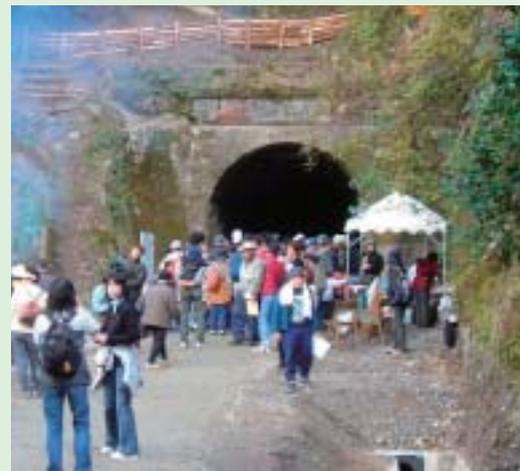


ふるさと文化の創造的伝承

－歴史文化遺産の活用に関する報告書(Ⅲ)－

平成18年3月
兵庫県教育委員会



ふるさと文化の創造的伝承

-歴史文化遺産の活用に関する報告書（Ⅲ）-

平成 1 8 年 3 月

兵庫県教育委員会

表紙)

左 上：多田神社拝殿修理現場公開（川西市）

左 中：南淡中学校郷土芸能部公演（南あわじ市）

左 下：竜山歴史回廊ウォーキング（高砂市）

中央上：コウノトリ放鳥式典（豊岡市）

中央中：朝光寺鬼追踊（社町）

中央下：松原八幡神社秋季例祭風流（姫路市）

右 上：銀谷祭り（朝来市）

右 中：天津彦根神社舞台での公演（神戸市）

右 下：鐘坂トンネル開通イベント（丹波市）

裏表紙）浄舞（福崎町）

歴史文化遺産活用構想の実現に向けて

兵庫県教育長 吉本知之

兵庫県は摂津・播磨・但馬・丹波・淡路の個性豊かな旧五ヶ国からなり、地域毎に多様な文化が生まれ、これを背景に貴重な歴史文化遺産が数多く残されています。

歴史文化遺産は地域における祖先の営みを知り、地域の歴史を正しく理解し、地域の文化の向上に資するものとして、これまで大切に護り伝えられてきたものであり、これらを次世代へ継承していくことは、今の時代に生きる私たちに課せられた大切な役割です。

しかし21世紀に入り、成熟社会へと移行しつつある中で、県民の歴史文化遺産に求める思いも大きく変わってきました。地域の個性の重要な役割を果たす資産として各地の歴史文化遺産が改めて見直され、単に保護するのではなく、これを現代の生活の中で活用することが求められています。

兵庫県教育委員会は、平成12年度に兵庫県文化財保護審議会から歴史文化遺産の未来への継承と積極的な活用促進に関する建議を受け、平成14年度に歴史文化遺産を活用して「ふるさと文化の創造的伝承」を実現する『歴史文化遺産活用構想（素案）』をとりまとめました。

平成15年度には、構想の理念を「歴史文化遺産活用フォーラム」を開催して提示するとともに、平成16年度には、各市郡町教育委員会と連携して地域の歴史文化遺産の見直しや特性を活かした活用策について「歴史文化遺産活用検討会」を開いて検討しました。

今回、各地域で地域の特性や歴史文化遺産について一定の共通認識が得られたことから、構想で提示した『歴史文化遺産活用指針』策定に向け、指針の内容を検討する「歴史文化遺産活用検討会」を開催しました。検討内容を本書にとりまとめましたので、ご活用いただけましたら幸いです。

今後も兵庫県における文化財行政の新展開について、ご支援・ご指導くださいますようお願い申し上げます。

平成18年3月

目 次

第1章 歴史文化遺産活用検討会（地域部会）	1
第1節 歴史文化遺産活用検討会活動の経緯	1
第2章 歴史文化遺産活用検討会（全体会）	5
第1節 地域部会の提案（1）神戸・阪神南・阪神北グループ	7
第2節 地域部会の提案（2）東播磨・北播磨グループ	11
第3節 地域部会の提案（3）中播磨グループ	15
第4節 地域部会の提案（4）西播磨グループ	19
第5節 地域部会の提案（5）但馬グループ	23
第6節 地域部会の提案（6）丹波グループ	27
第7節 地域部会の提案（7）淡路グループ	31
第8節 討論	35
第3章 歴史文化遺産活用検討会の3年間のまとめ	43
第1節 平成15年度歴史文化遺産活用検討のまとめ	45
第2節 平成16年度歴史文化遺産活用検討会まとめ	45
第3節 平成17年度歴史文化遺産活用検討会まとめ	47
第4節 歴史文化遺産活用検討会の3年間のまとめ～歴史文化遺産活用指針策定に向けて	48

例 言

- 1 行政区画名については、歴史文化遺産活用検討会（全体会）を開催した平成17年11月29日現在のものとなっている。ただし、発表者が意図して歴史文化遺産活用検討会（地域部会）を実施した際の旧の行政区画名を使用している場合はこの限りではない。
- 2 第2章は、歴史文化遺産活用検討会（全体会）の発表内容及び発表資料の一部を兵庫県教育委員会文化財室が採録・編集したものである。したがって、本書の文責は文化財室にある。



第1章 歴史文化遺産活用検討会（地域部会）

1 経緯

兵庫県教育委員会は、平成14年度に文化財行政の新展開に向けた指針として「文化遺産活用構想（素案）」を策定した。平成15年度には、構想の理念について「歴史文化遺産活用フォーラム」を開き提示するとともに、各市郡町文化財担当者と県内の歴史文化遺産活用の先進事例について事例研究会を開催した。平成16年度には、各市郡町教育委員会が県内7地区で立ち上げた歴史文化遺産活用検討会（地域部会）と連携して「歴史文化遺産活用検討会（全体会）」を開催した。

平成17年度は、県内各地域で地域の特性や歴史文化遺産について一定の共通認識が得られたことから、兵庫県教育委員会では「文化遺産活用構想（素案）」で提示した「歴史文化遺産活用指針」の策定を計画した。そこで、指針策定にあたり、各歴史文化遺産活用検討会（地域部会）から指針策定について意見聴取を行い、意見を集約することとした。

なお、歴史文化遺産活用検討会については、平成17年5月17日の兵庫県文化財主管課長会議において文化財室から各市郡町教育委員会に指針策定について検討会での検討を提案し、賛同を得たことから開催することとなった。

また、検討会の開催にあたり、平成17年6月29日に各地域部会の世話役市町と指針策定の計画と検討内容等についての事前の打合せ会を実施した。

2 歴史文化遺産活用検討会（地域部会）の開催状況

地 域 部 会	第1回	第2回	第3回	第4回	全体会
神戸・阪神南・阪神北グループ	7月19日	8月24日	9月21日	10月24日	11月29日
東播磨・北播磨グループ	8月6日	10月27日	11月13日	—	
中播磨グループ	7月26日	8月31日	9月16日	10月28日	
西播磨グループ	8月16日	9月8日	10月13日	—	
但馬グループ	8月23日	11月4日	11月5日	—	
丹波グループ	8月10日	9月8日	10月26日	—	
淡路グループ	7月27日	8月31日	10月5日	11月9日	

3 地域部会の役割分担

- (1) 世話役 地域部会の開催にあたり日程調整や会場設定などを調整
- (2) 座長 地域部会の司会・進行と意見のとりまとめ
- (3) 発表者 地域部会の提案等の意見を検討会（全体会）で発表
- (4) 地域担当 文化財室の地域部会担当のオブザーバー
- (5) アドバイザー 考古博物館開設準備室、県立歴史博物館の地域部会の助言者

地域部会	世話役	座長	発表者	地域担当	アドバイザー
神戸・阪神南・ 阪神北グループ	神戸市	尼崎市 益田 日吉	西宮市 西川 卓志	審査指導係 岡崎 正雄	
東播磨・北播磨 グループ	加古川市	小野市 西田 猛	加西市 立花 聡	文化財係 村上 裕道	
中播磨グループ	姫路市	姫路市 小林 利夫	市川町 原田 和幸	文化財係 塚本 師仁	県立歴史博物館 小栗栖健治
西播磨グループ	赤穂市	宍粟市 田路 正幸	太子町 海野 浩幸	審査指導係 平田 博幸	
但馬グループ	豊岡市	豊岡市 松井 敬代	香美町 石松 崇	審査指導係 山本 誠	
丹波グループ	篠山市	丹波市 徳原多喜雄	丹波市 高雄由紀子	文化財係 甲斐 昭光	考古博物館準備室 山下 史朗
淡路グループ	洲本市	南あわじ市 福田 龍八	淡路市 大石 雅一	文化財係 服部 寛	考古博物館準備室 中村 弘

4 地域部会の構成メンバー

（神戸・阪神南・阪神北グループ）

渡辺 伸行・谷田 徳七・前田 佳久（神戸市教育委員会） 益田 日吉（尼崎市教育委員会）
西川 卓志（西宮市教育委員会） 石濱 正昭・中戸 博幸・竹村 忠洋（芦屋市教育委員会）
中畔明日香（伊丹市教育委員会） 直宮 憲一（宝塚市教育委員会） 小笠原康夫（川西市教育委員会）
山崎 敏昭・平田 学（三田市教育委員会） 住野 智章・菅澤 敏弘（猪名川町教育委員会）

（東播磨・北播磨グループ）

和澤 洋子・稲原 昭嘉（明石市教育委員会） 岡本 一士（加古川市教育委員会）
藤原 清尚・清水 一文（高砂市教育委員会） 岸本 一幸（稲美町教育委員会）
田井 恭一（播磨町教育委員会） 小網 豊（三木市教育委員会） 西田 猛（小野市教育委員会）
岸本 一郎（西脇市教育委員会） 立花 聡（加西市教育委員会） 畠中 剛（吉川町教育委員会）
森下 大輔（加東郡教育委員会） 宮原 文隆（中町教育委員会） 安平 勝利（加美町教育委員会）
松田 政明（八千代町教育委員会） 小林 賢也（黒田庄町教育委員会）

（中播磨グループ）

小林 利夫（姫路市教育委員会） 池田 充弘（家島町教育委員会） 南 憲和（夢前町教育委員会）
竹国よしみ（神崎町教育委員会） 原田 和幸（市川町教育委員会） 堀本 裕二（香寺町教育委員会）
出田 直・村上由希子（福崎町教育委員会） 児島 浩一（大河内町教育委員会）

(西播磨グループ)

岸本 道昭(龍野市教育委員会) 味呑 英和(赤穂市教育委員会) 海野 浩幸(太子町教育委員会)
義則 敏彦・熊橋由美子(新宮町教育委員会) 浅野 正洋・島田 拓(上郡町教育委員会)
藤木 透(佐用郡教育委員会) 田路 正幸(宍粟市教育委員会)

(但馬グループ)

松井 敬代・加賀見省一・金津 匡伸・小寺 誠(豊岡市教育委員会)
石松 崇(香美町教育委員会) 田中 弘樹(温泉町教育委員会) 川夏 晴夫(浜坂町教育委員会)
山根実生子(養父市教育委員会) 田畑 基・宮崎 隆史(朝来市教育委員会)

(丹波グループ)

小森 真一(丹波教育事務所)
福西 保博(篠山市教育委員会) 徳原多喜雄・高雄由紀子(丹波市教育委員会)

(淡路グループ)

安田 貴史(洲本市教育委員会) 大石 雅一(淡路市教育委員会) 福田 龍八(南あわじ市教育委員会)
継木 康博(五色町教育委員会)

※ 行政区画名については、地域部会を開始した平成17年7月時点のものとなっている。



第1-1図 歴史文化遺産活用検討会(地域部会)
:「2005 竜山石シンポジウム」での連携事業の実践

5 歴史文化遺産活用検討会（全体会）の開催

11月29日に歴史文化遺産活用検討会を加古川市立青少年女性センターで開催し、各地域部会の発表者が各グループの提案等の意見を発表した（詳細は第2章）。

6 兵庫県教育委員会の体制

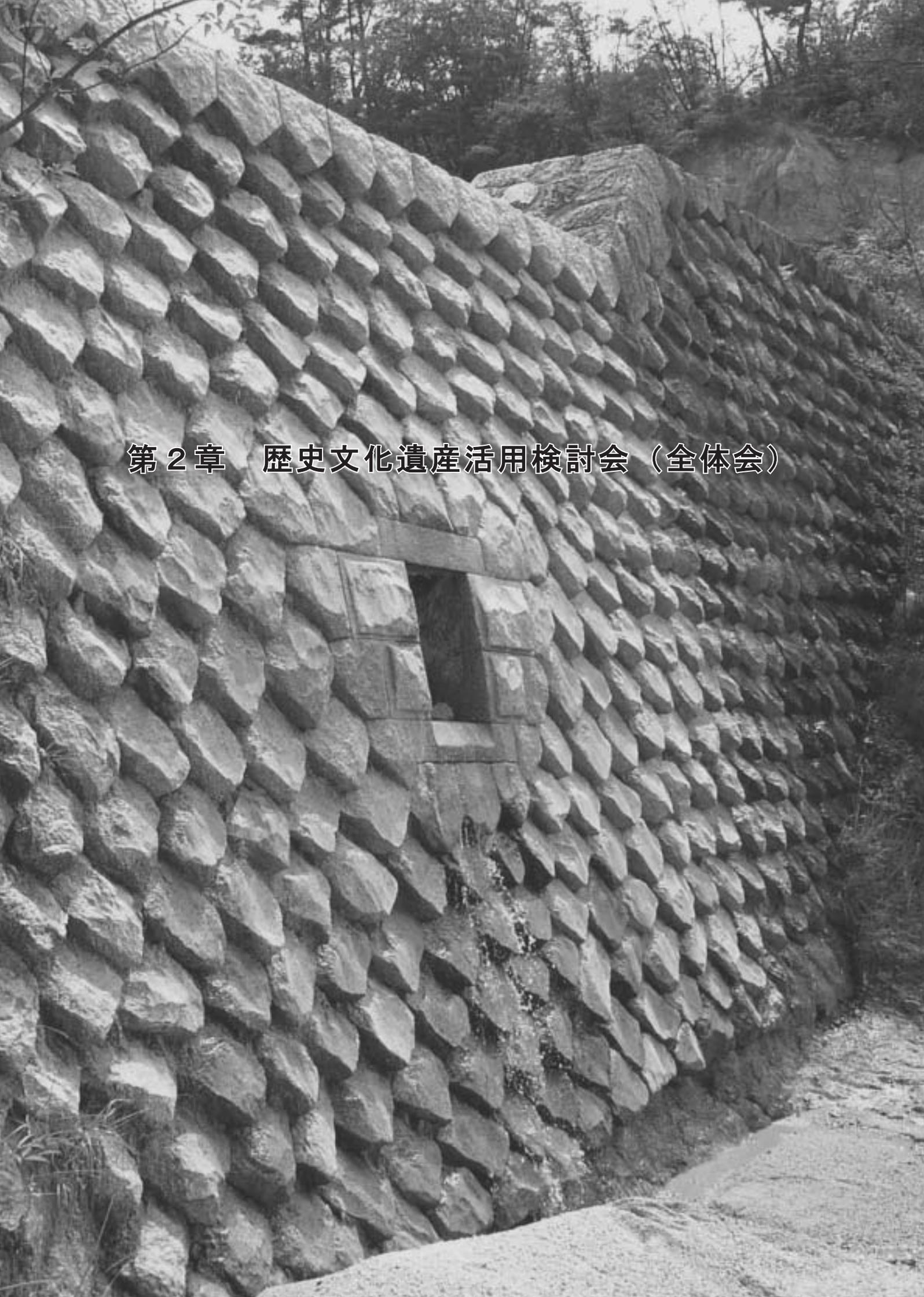
文化財室長	松下 信一				
課長補佐兼文化財係長	村上 裕道	指導主事	塚本 師仁	主 査	甲斐 昭光
		主任	服部 寛		
課長補佐兼審査指導係長	岡崎 正雄	主 査	平田 博幸	主 査	山本 誠
考古博物館開設準備室長	井守 徳男				
係 長	織田 正博	主 査	山下 史朗	主 査	多賀 茂治
		主 査	中村 弘		

様式

歴史文化遺産活用指針調査票（案）

地域名	〇〇グループ	回答市町村名	〇〇市
1 地域の特徴を活かした地域のあり方			
例) 〇〇地域に数多く残る〇〇など民俗文化財を生源学習や学校教育に活かして地域のあらたなふるさとづくりを創出する。			
2 期待される地域の歴史文化遺産の活用状況			
例) 〇〇地域に数多く残る〇〇など近代遺産を地域の観光・交流拠点として活用する。			
3 望まれる歴史文化遺産の活用に係る人的ネットワークのあり方			
例) 歴史文化遺産を再発見・再評価する人材と活用のノウハウを提供できる体制が必要である。			
4 地域の特徴を活かした広域連携モデル事業の提案			
地域（フィールド）	物件（テーマ）	活用の方法（営業の仕方、事業の方法）	
例) 〇〇水系流域	例) 石造物	例) 〇〇水系流域の石造物を再発見し、ルートマップとして整理して広域ガイドマップを作成する。	
5 その他			

第1-2図 地域部会の調査票

A black and white photograph of a stone wall with a small window, set against a background of trees and a hillside. The wall is constructed from large, roughly-hewn stones, and the window is a simple rectangular opening. The overall scene is a rural or historical setting.

第2章 歴史文化遺産活用検討会（全体会）

地域部会の提案（1）

神戸・阪神南・阪神北グループ

西宮市教育委員会 西川 卓志



1 阪神地区とは

昨年の発表にもあったとおり、当地域は、人口 320 万人を超える県内有数の人口密集地域で、海岸部に面した神戸市・阪神南地域と平野部から山間部を含む阪神北地域から成る景観的にも多彩な地域です。

このような本地域における歴史的な特徴は、「①各時代にあって、政治的・経済的な中心に隣接しており、その影響を非常に受けやすい地域」「②中心地から伸びる交通路がどの時代も本地域を通る、古くから『交通の要衝』で『文化が往来』する地域」「③特に江戸時代以降、恵まれた自然環境と経済的な環境が複雑に絡み合っって商品的な経済が非常に発達した地域」の 3 点に整理できます。

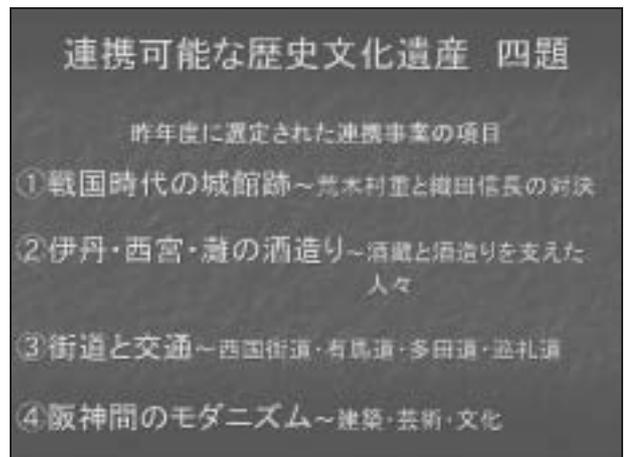


第2-1図

2 連携可能な歴史文化遺産 四題

昨年の発表で、「①戦国時代の城館跡」「②伊丹・西宮・灘の酒造り」「③街道と交通」「④阪神間のモダニズム」の 4 つのテーマを掲げましたが、それぞれ当地域を代表する著名なテーマで、既に各市町で様々な事業が各市町単独で行われています。

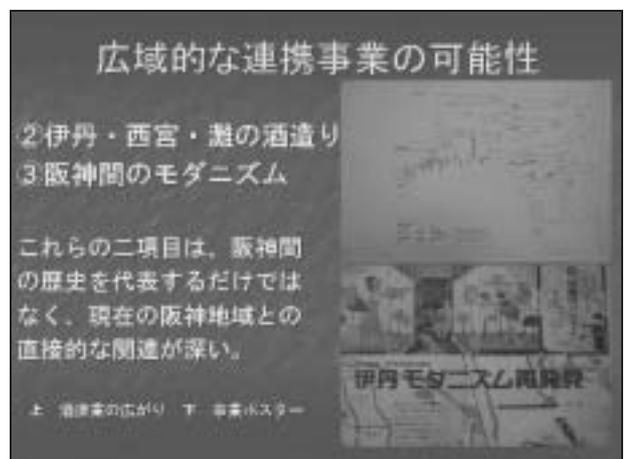
しかし、いずれのテーマもスケールが大きく、本来その歴史的な経過が現行の行政区画の範囲で収まるものでなく、広域的な観点で再検討することで、より一層地域の特色を明確にできる点で、連携事業を展開する大きな意味があるものと考えられます。



第2-2図

3 広域的な連携事業

今回は、4 つのテーマのうち「②伊丹・西宮・灘の酒造り」「④阪神間のモダニズム」について広域的な連携事業として検討しました。この 2 テーマは、いずれも当地域の歴史的な特徴を代表するものであると同時に、現在の阪神間地域の景観にも多大な影響を与えており、地域住民が生活する上で、日常的な空間・景観としても、歴史意識の形成に多大な影響を与えており、特に選びました。



第2-3図

4 伊丹・西宮・灘の酒造りの現状

酒造りに関する研究の現状ですが、歴史研究の成果として、酒造りの技術革新、水車の利活用に関する研究など、これまでに多くの蓄積があります。

しかしながら、阪神・淡路大震災により古酒蔵群が消失した結果、目に見える当地域を特徴付ける歴史的景観、日常風景として慣れ親しんだ歴史的景観を喪失しました。

連携事業として、本来的には広範に展開した酒造業を、各学問分野の成果をもとに総合的に再検討し、酒造産業の再評価、ひいては広範に展開した酒造業に新たな歴史の発見と評価を行っていくことが重要で、そのためには広域的な視点と組織が必要であると考えられます。また、酒造業は、本地域の歴史の多くを内包している点におきましても、絶好のテーマだと考えられます。

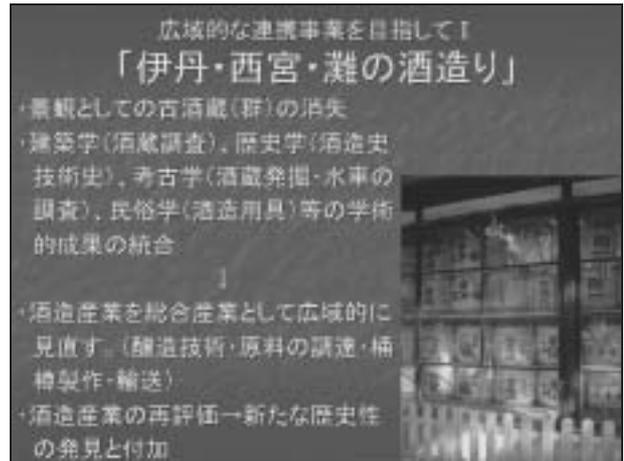
5 伊丹・西宮・灘の酒造りのコンテンツ

酒造りのコンテンツですが、先学の成果として酒蔵の調査など「建築学」、発掘調査による「考古学」、文献調査による「歴史学」、酒造道具など「民俗学」など学術的な成果を元に、酒造業を当地域の総合的な産業と位置付け、その醸造技術の伝承と革新、原料の調達、桶樽などの関連産業を見直すことで、酒蔵のある景観を失った当地域の酒造業の評価、歴史性といったものを地域の住民に再確認してもらい、酒造産業の再評価と、新たな歴史的価値の発見と付加付けをできればと考えています。

具体的には、酒蔵の調査研究、近代期の酒造資本の研究、水車の調査研究、他地域の銘醸地との比較研究、例えば灘に対する伏見や灘と周辺の各村落の小規模な造酒屋の関係など、学際的な地域の総合研究として、歴史的な内容を包括しています。

6 阪神間モダニズムの現状

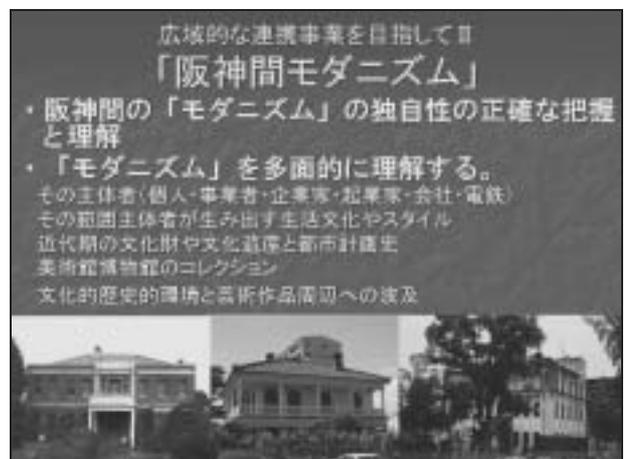
阪神間モダニズムというフレーズは、非常に優れたキャッチコピーで、数年来、地域に定着してきましたが、イメージが先行して確かな定義がないのが現状です。そこで、何を含み、どの時代のものかといった正確な把握と整理が必要だと考えています。



第2-4図



第2-5図



第2-6図

また、阪神間モダニズムというのは非常に多面的な現象なので、これをどのように捉えていくか。現在は、芸術・文学について先行した理解が進んでおり、非常にハイカラなものといった側面が強調されています。他にもモダニズムの主体者、生活様式、生活スタイル、美術館、博物館なども阪神間モダニズムを理解する上で考える必要があります。

さらに、阪神間モダニズムを地域の学習素材とする場合には、文化財部局としては、近代期の文化財、文化遺産、近代化遺産、それを包括する都市形成史、地域の文化として把握し、学習することが重要だと考えます。

7 阪神間モダニズムのコンテンツ

阪神間モダニズムのコンテンツとして、モダニズムの主体者を整理する必要があります。また、地域の近代化の始まり、それが阪神間モダニズムとして特徴的なものに収斂していくのか。さらに、文化としてのモダニズム。様々な項目がありますが、文化財を主管する教育委員会としては、都市形成の中で重要な近代化遺産等に注目して、都市全体の形成史として取り上げていくことも必要です。最後に、当地区で特徴的な美術館・博物館の優れたコレクションも対象とする必要があるとの意見もありました。

8 実施可能な事業

実施可能な事業ということで、今までのコンテンツを整理すると、酒造りについては、歴史的な理解を深める事業として、シンポジウム・講演会の実施や文化財等の見学マップの作成があります。まずは、歴史的なことを正確に理解する。それから、幅広い活動として、現地に出て行く見学行事。歴史的な場所に参加する機会を提供するなど幅の広い活動をしていく必要があります。また、継続的に情報提供する形として、インターネットなどを活用した情報提供があります。

阪神間モダニズムでは、同様にイメージが先行しているモダニズムそのものについて、正確な理解を深める。シンポジウムの開催や文化財マップを発行するだけでなく、能動的な活動として、見学会や探



第2-7図



第2-8図



第2-9図

査会などを実施し、近代期の遺産等を現地調査する。あるいは、ワークショップや撮影会の開催なども考えられます。また、阪神間に数多くある博物館・美術館と連携し、その多大なコレクションを活用したりレクチャー講座を開催する。これらは、当地域の特性を活かした特徴的な事業になるものと思います。

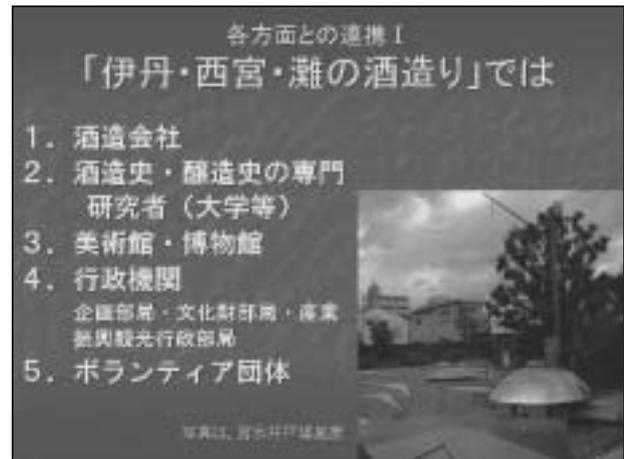
9 各方面との連携

酒造りでは、酒造会社との連携。また、酒造史、醸造史の大学の研究者やその研究成果との連携。そして、美術館・博物館との連携。こうしたところと連携して、コンテンツを具体化していけたらと考えています。特に、当地域の博物館や酒造会社は、地域内に10を超えるアンテナショップや展示場を持っており、これらとの連携により、効果的な成果を得ることができると考えています。またその場合には、文化財部局だけでなく、観光部局など他部局との連携が必要になります。

阪神間モダニズムでは、近代期のものを多く含むことから、まず行政内部での連携や情報交換を行うことが重要で、次に美術館・博物館のコレクションの活用について依頼する。それから阪神間モダニズムの主体者であった、鉄道会社やその関連の企業と情報交換し、新聞社など情報提供機関の協力により事業をステップアップしていく形を取ればと考えています。

10 長期に定着していく事業のために

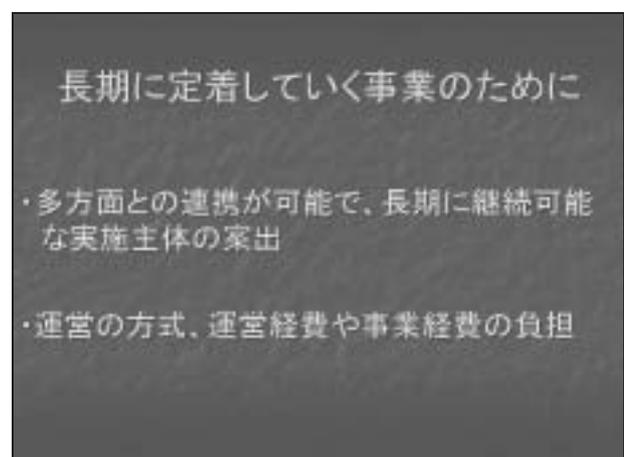
最後に、これらの事業を長期に定着させていくためには、まず多方面との連携が必要なことから、長期的に継続可能な実施主体が必要となります。今回提案した2つのテーマのように、広範囲で歴史的にも重厚なものを対象にする関係から、現行の行政でなく、外部の包括的な実施主体が必要です。それから、事務所あるいは実行委員会といった実施主体の運営の方式と運営経費や事務経費などの点を整理して、実施主体を整備することができれば、今回提案したような事業が有効に展開できるのではないかと、当地域での議論で結論付けました。



第2-10図



第2-11図



第2-12図

地域部会の提案（2）

東播磨・北播磨グループ

加西市教育委員会 立花 聡



1 はじめに

昨年度の発表では、歴史文化遺産をいかにしてまちづくりに活用できるか、観光資源として活用できるかということで、石造物や名勝天然記念物など15テーマに分類し、台帳作成や再発掘の必要性について提案しました。また、テーマ別の歴史文化遺産地図の作成や情報発信の必要性についても提案しました。さらに、歴史文化遺産地図を使った歴史ウォーキングの開催、あるいは指定文化財の修理現場の公開や史跡を利用した古代体験学習を大いに開催して、地域住民の理解を得る必要性を提案しました。そして、加古川の舟運を使って、何かできないかと考え、実験的な試みも行いました。本日の発表は、提言から実施へというテーマで、当地域で昨年度に提言した内容で、この1年間で実践したものについて発表します。

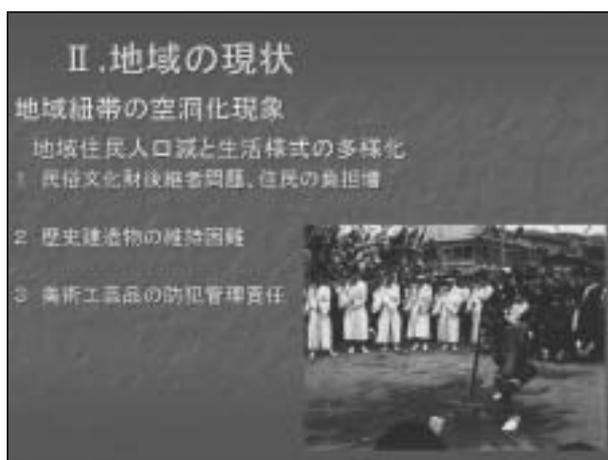
2 地域の現状

地域の現状として、当地域では、既に人口減少が始まっており、民俗文化財では、後継者問題や地域住民の負担金を含む経済的な負担が増えてきています。同様に、歴史的な建造物の維持や修理についても、やはり金銭的な形で地域の負担が増えていきます。次に、人口の減少に伴い、無住の寺院が増え始め、今まで地域で大切に守られていた仏像などが、防犯管理責任上、地元縁のない博物館へ寄託されてしまうといった状態になりつつあるといった状況があります。それに伴い、地域の紐帯であった寺社とその周辺がどんどん空洞化しています。

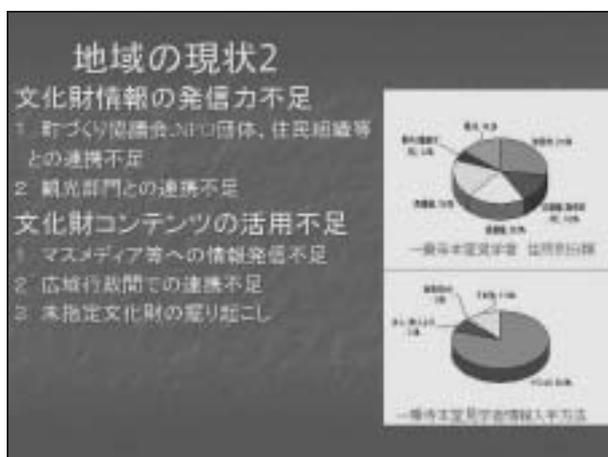
次に、文化財行政の限界かもしれませんが、文化財情報の発信力の不足を感じています。また、各種団体との連携が不足しているとの反省もあります。それから、文化財コンテンツの活用が不足しています。例えば、本年5月に加西市の一乗寺で修理現場見学会を開催した際に、見学者約1000名の中からアンケート調査を行った結果、約6割が東播地区、



第2-13図



第2-14図



第2-15図

約2割がその他の播磨地区、残りが播磨以外の県内在住の方でした。情報入手方法の実に約8割が新聞などマスコミで、残念ながらホームページでは1%しかありませんでした。見学者の年齢にもよりますが、インターネットの有効性を否定するわけではないのですが、回答を得た中では想像以上に低い数値で、まだまだ新聞など紙媒体の影響力が大きいことを再認識したところです。

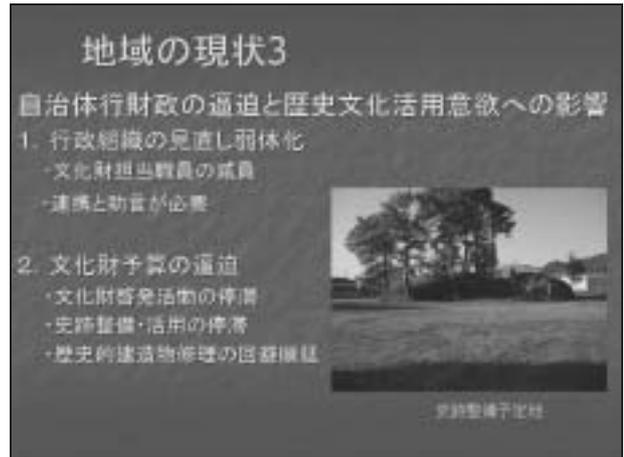
地域の現状の3番目として、他地域でも同様かもしれませんが、自治体の財政の逼迫とそれに伴う歴史文化遺産活用の意欲への影響ということです。また、合併により文化財担当職員が減少している状況もあり、さらに1人あたりの守備範囲が広がっている中、日常の事務処理に埋没してしまう現状があり、それを市町間の連携と助言によりカバーアップする必要があると考えています。それから、文化財予算への逼迫ですが、最も基本的な市民への啓発といったサービスの低下、例えば、経費削減による出版物の部数減といった状況があります。それから文化財整備と活用の停滞ですが、予算的な関係でなかなか進展していません。また、歴史的建造物の修理の回避や先延ばし。これについても当然予算が伴うことから、問題の先送りが行われ、文化財行政に携わるものとして非常に危機感を持っているような状況です。

3 個別事業の推進

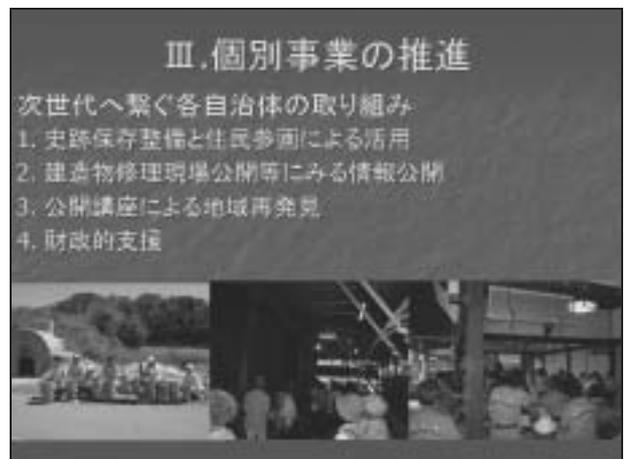
こうした中、次世代へ歴史文化遺産を繋ぐ各自治体の取組みとして、「①史跡保存整備と住民参画による活用」「②建造物修理現場公開等による情報公開」「③文化財公開講座による地域の再発見」の3点について、日々の文化財行政で取り組んでいます。また、「④財政的支援」も各市町で個別に進めているような状況です。

4 個別事業の新たな展開

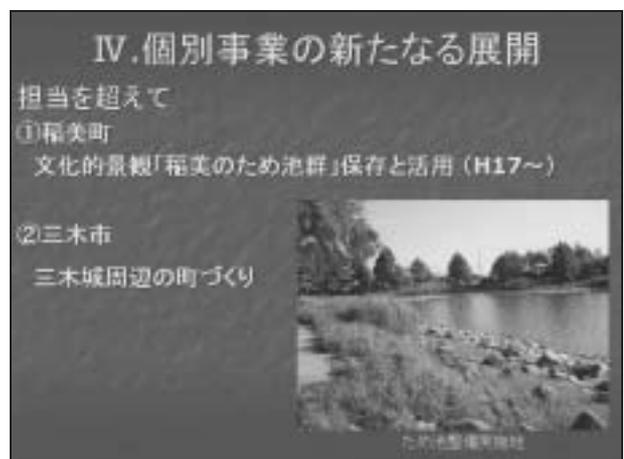
個別事業の新たな展開ということで、現在、文化財担当部局だけではなく、行政内の他部局と連携した事業が進められるようになってきました。例えば、稲美町では、文化的景観「稲美のため池群」の



第2-16図



第2-17図



第2-18図

保存と活用が、三木市でも、まだ構想段階ですが、「三木城周辺のまちづくり」が開発部局と連携して事業が着手され始めたと聞いています。

5 広域連携事業への萌芽

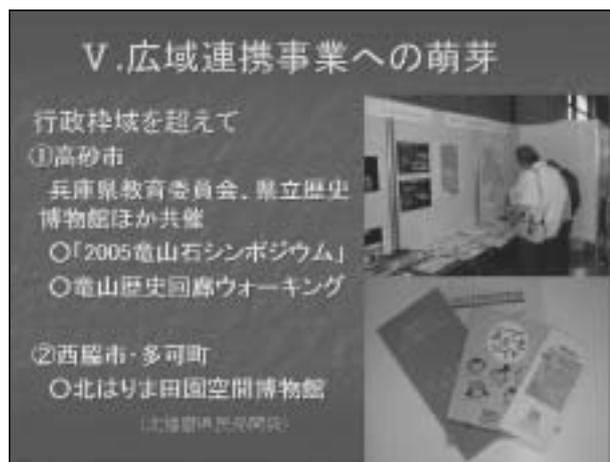
次に、市や町といった行政単位を超えた、広域的な取り組みを紹介します。1つは、先日、高砂市において、県教育委員会、県立歴史博物館ほか関係機関と共催で「2005 竜山石シンポジウム」「竜山歴史回廊ウォーキング」が開催されました。シンポジウムでは、当グループの企画による、展示を行いました。内容は、昨年提案した歴史文化遺産地図や当グループからの歴史文化遺産活用の意見提案について展示し、一般の方に理解を求めました。さらに、各市町の文化財関係の案内パンフレットや地図を配布し、会場の高砂市だけではなく、周辺の市町の歴史文化遺産も知ってもらえるようPRしました。

2つめは、北播磨県民局が主体となっていて行っている事業ですが、フィールドミュージアム「北はりま田園空間博物館」として西脇市と多可町が広域的な連携事業を行っています。

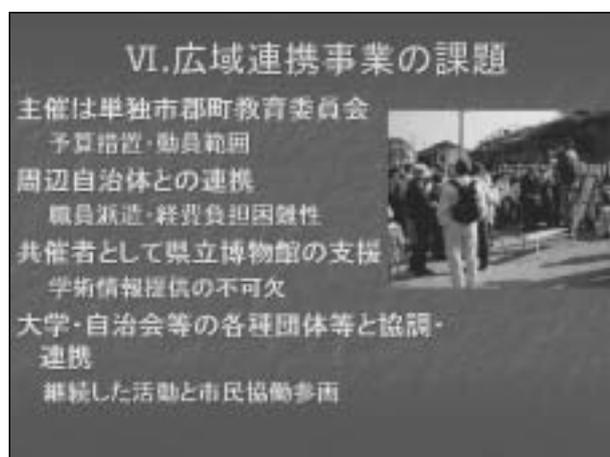
6 広域連携事業の課題

広域連携事業として「2005 竜山石シンポジウム」「竜山歴史回廊ウォーキング」を行った際の課題として、主催自治体と協力する周辺自治体と事業の経費あるいは職員派遣に伴う経費負担といった問題が顕在化しました。主催である高砂市が単独で予算措置、企画、運営を行ったわけですが、周辺市町の職員が高砂市の独自事業に、自前の事業として出張する行為の適否です。それから、もし同時に開催する場合、経費を負担金として横並びに負担できるかといった問題などが浮かび上がりました。

また、県立博物館・考古博物館からの学術的な支援が必要です。これら学術的な機関の学術情報の提供は不可欠です。さらに、シンポジウムでは、ボランティアガイドや“考古楽者”といった団体等との連携が、非常に有効でしたが、そのような形で大学や学術団体等との連携を、今後一層すすめていく必要があると思います。



第2-19図



第2-20図



第2-21図

7 広域連携事業の試み

広域連携事業の試みとして、行政の枠組みを超えた連携、例えば小野市では、地区協議会、地元小・中学校、大学と連携して企画展を行うといった先進的な取り組みがあります。また、昨年当グループで提案した歴史文化遺産地図を、今後県立歴史博物館と協同で資料化するという計画があります。

8 地域歴史遺産の共有

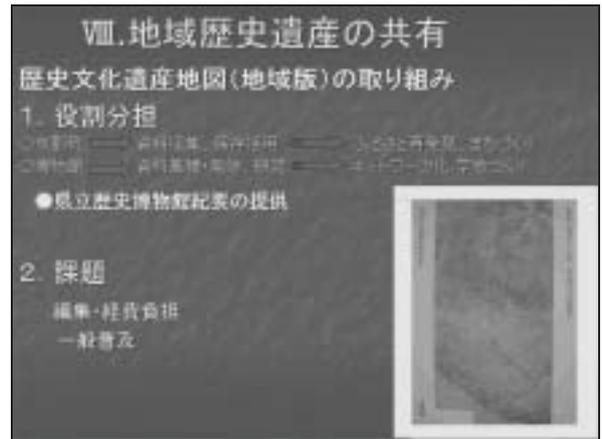
地域の歴史遺産の共有化に向けてということで、現在、県立歴史博物館と協議して、歴史博物館の研究紀要の紙面に市町の研究を掲載していただくといった機会をいただき、歴史文化遺産地図を研究紀要の中に掲載できればと考えています。

今後の課題として、編集や経費の負担の問題。それから、研究紀要が専門誌と位置付けられており、それを一般向け広報誌として扱うことができないかといったことがあります。

9 まとめ

今後、こうあるべきとの意見を提案して、まとめとします。特に強調したいのは、県教育委員会が、連携事業の実施にあたりより主体的に動いていただく必要があると考えています。なお、当地域では、平成19年度に県立考古博物館が開館予定であることから、地元自治体との連携を一層深めていただきたい。県立考古博物館として、史跡整備の情報集積とそのノウハウを活かして、歴史文化遺産の活用に関する地元市町の活動にも、積極的に参加していただきたいと考えています。

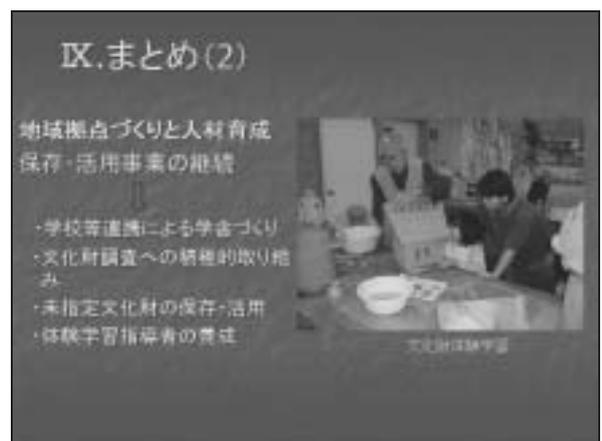
最後に、地域拠点づくり人材育成として、地域との連携を長期的な観点で実施していただきたい。体験学習指導者などの人材育成や学校教育と連携した郷土の学習拠点づくりといったものを今後連携して進めていけたらとの提案をさせていただきます。



第2-22図



第2-23図



第2-24図

地域部会の提案（3）

中播磨グループ

市川町教育委員会 原田 和幸

1 中播磨の多様性

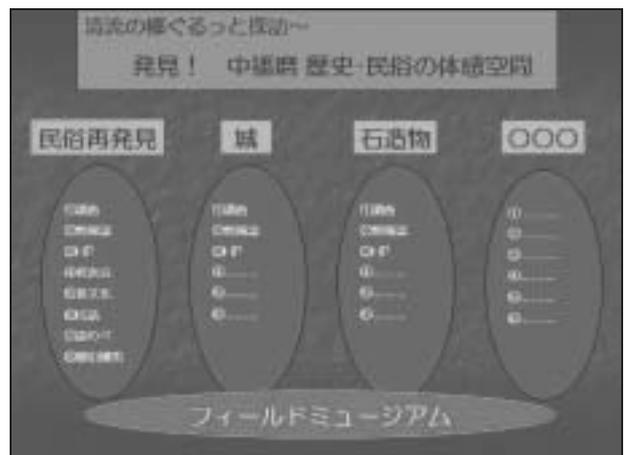
当地域は、面積的には狭い地域ですが、非常に多様な、特徴的な歴史文化遺産を持つ地域です。例えば、旧神崎町の「越知谷小学校の木造校舎」。林業が盛んな土地柄らしい、立派な木造校舎です。旧大河内町の「とんぼ」。花嫁の衣装をした男性が長持ちの上に乗る練り歩きます。市川町では「甘地の獅子舞」。山間部の素朴な獅子舞ですが、昨年はアメリカで公演活動を行っています。福崎町の「三木家住宅」。町で公有化して今後の活用について計画中です。香寺町の「犬飼の獅子舞」。地域ぐるみで伝承活動に関わっており、青少年の育成にも大変重要な役割を果たしています。夢前町の「置塩城跡」。史跡整備を計画しており、置塩城まつりなどが行われています。姫路市の「市立埋蔵文化財センター」。開館を間近に控え、各種イベントが企画されています。家島町の「真浦の獅子舞」。2艘の舟壇尻の上で獅子を舞います。山あり、海あり、都市もあるという、こうした多様性が中播磨の特徴です。

2 発見！中播磨歴史・民俗の体験空間

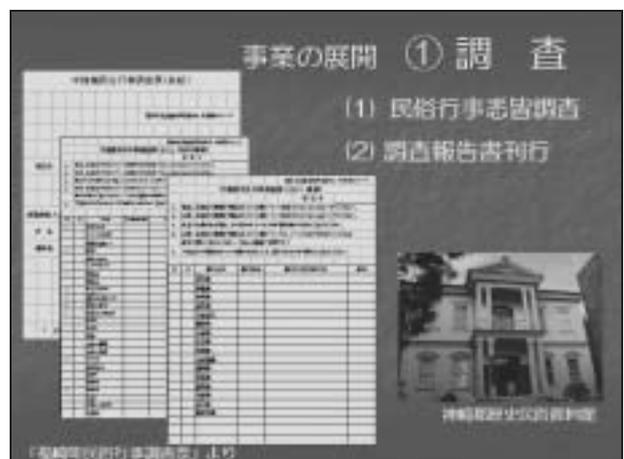
当グループで検討した歴史文化遺産の活用事業の大テーマは、「清流の郷ぐるっと探訪～発見！中播磨歴史・民俗の体感空間」です。さらに、大テーマを進めるにあたって「民俗再発見」「城」「石造物」など個別テーマを設けます。今回、当グループでは、個別テーマの中で「民俗再発見」について検討を重ねました。「民俗再発見」の後、「城」「石造物」というように、順次個別テーマを発展させていくといった形を考えています。さらに、個別テーマを進めるにあたって、①調査から⑧柳田國男までの事業展開のサイクルを考えました。個別テーマを発展させた結果、最終的にはフィールドミュージアムの構築を目指します。最終目標として「中播磨フィールドミュージアム構想」を想定しました。



第2-25図



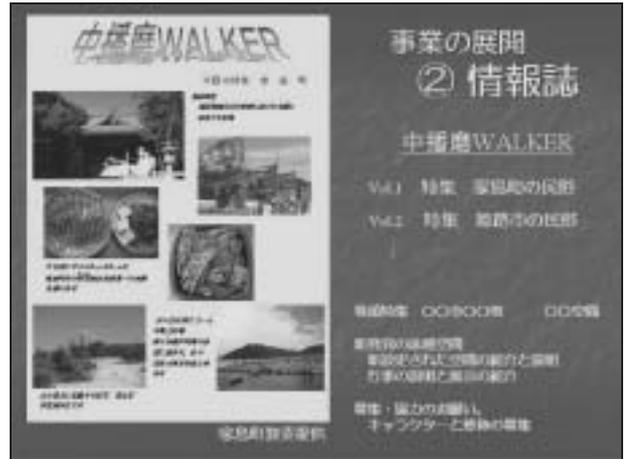
第2-26図



第2-27図

3 事業の展開①「調査」

まず事業の展開の1番目は、「調査」です。中播磨にどのような民俗行事があるのか、一度調べてみようということで民俗行事の悉皆調査を行います。そして、報告することになりますが、多数ある民俗行事を網羅的に調査することは大変です。そこで、調査にあたり、福崎町の歴史民俗資料館が行っている、民俗行事調査票を参考に、アンケート形式の民俗行事調査を考えてみました。これは、地域の各地区の区長さんと協力して、代表の方にアンケート形式で聞き取り調査をお願いします。様々な行事について、「今までやっていましたか。」「今もやってますか。」といった、形式での調査を考えています。



第2-28図

4 事業の展開②「情報誌」

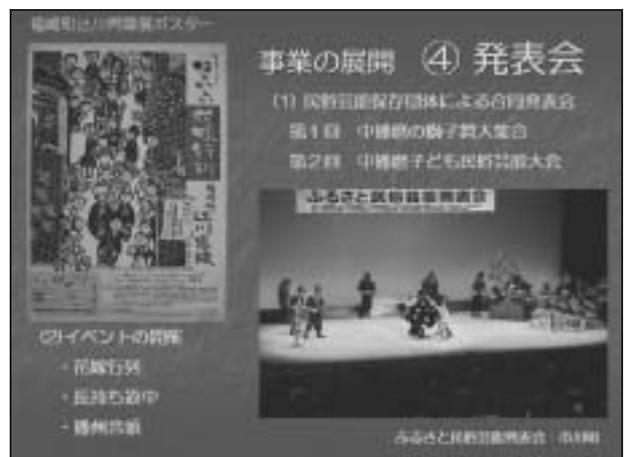
2番目は、「情報誌」の作成です。タウン誌のような冊子をイメージしています。情報誌名は「中播磨ウォーカー」。どこかで聞いたことあるような名前ですが、情報誌の内容の一例を紹介すると、家島町特集として、イメージを作ってみました。見て楽しい、行ってみたいと思わせる誌面作りを考えています。そのために、カラーの写真を多用する。ほかにも、郷土の「食文化」や「遊びスポット」を紹介するなど、楽しい情報誌を考えています。この情報誌についても、「民俗特集」「城特集」といった形で発展させていけるのではないかと考えています。



第2-29図

5 事業の展開③「ホームページ」

3番目は、「ホームページ」の作成です。中播磨グループ検討会独自で、地域の民俗に関するあらゆる情報を発信するホームページを持つことができればいいのですが、単独で持つことは難しいことから、各市町の既存のホームページを利用することを考えました。既存のものを活かしながら、中播磨というエリアを意識した形で、情報を共有化し、情報を提供する仕掛けが必要だと考えています。



第2-30図

6 事業の展開④「発表会」

4番目は、「発表会」です。地元以外の他地域の民俗行事などはあまり見る機会がありません。そこ

で、伝統芸能の保存団体による発表会を、例えば獅子舞などテーマ別に発表する場を提供することが必要だと考えます。さらに、イベントの開催ということで、伝統行事に絡めたイベントを考えています。例えば、先週の日曜日に、柳田邦男が生まれ育った「福崎町辻川界限」で、昔懐かしい「花嫁行列」を盛大に行ったところです。このようなイベントや発表会などに、伝統行事を絡めることも、ひとつの利用展開ではないかと考えます。

7 事業の展開⑤「食文化」

5番目は、「食生活」です。昨今、「ファーストフードからスローフードへ」と言われますが、郷土料理は究極のスローフードだと思います。郷土料理については、中播磨県民局で既に様々な取り組みを行っており、ホームページで情報を発信しています。当地域には、様々な料理があり、郷土料理を地元の住民と外からの観光客が一緒に作って食べるといったことは、非常に楽しく、癒しの効果もあるかと思えます。

8 事業の展開⑥「民話」

6番目は、「民話」ですが、民話の収集や保存は比較的熱心に行われていますが、さらに発展させて、「民話を体験する」ことを考えています。例えば、神河町越知谷小学校では、学校教育の一環として、子どもたちが民話劇を体験しています。また、福崎町の近畿福祉大学人形劇クラブでは、民話を素材に人形劇を演じています。「民話を体験する」には、学校教育や社会教育との関係から、学校や公民館との連携が必要となってきます。

9 事業の展開⑦「語りべ」

7番目は、「語りべ」。地元の古老を語り部として、民話、昔の生活、昔の出来事を採集します。例えば、福崎町立図書館では、語り部養成講座が開催されています。また、神河町の福本地区でも、ボランティアグループが地区の歴史案内ガイドとして活躍しています。このような既存のグループやその活動の支援といったことが重要だと考えます。



第2-31図



第2-32図



第2-33図

10 事業の展開⑧「柳田國男」

8番目として、中播磨が生んだ偉人、民俗学の父とされる「柳田國男」です。全国区である「柳田國男」をキーワードに、「民俗学発祥の地」として当地域を全国に向け情報発信が可能になります。「柳田國男」は、地域づくりの核に位置付けられる重要なツールとなります。

11 事業の実施に向けて

今後事業を実施するにあたり、解決すべき課題を整理します。1つ目は、「スタッフの確保」です。これだけの事業を実施するには、各市町の担当者の努力だけではカバーしきれませんので、既存の組織や団体との連携や支援が重要になってきます。行政が全てをカバーすることはまず不可能です。

2つ目は、「財源の確保」です。各市町で広域連携事業を実施する場合、各市町が分担金という形で負担しますが、昨今の市町の財政状況から難しいかと思えます。そこで、平成13年度の事例ですが、「神崎郡・飾磨郡の文化財展」を開催したとき、県民局主導で、ふれあいの祭典と絡めて、県立歴史博物館と神崎郡・飾磨郡内の町教育委員会で実行委員会を作り、実行委員会形式で文化財展を行いました。その際、事業費は各町で約50万円を分担金として負担しましたが、その年度の県の自治振興事業に採択され、各町の分担金の払い戻しがあったことがありました。ここに1つのヒントがあると考えます。

3つ目は、「行政・住民・各種団体との連携」です。行政は、市町だけでなく、県や県民局との連携が重要になってきます。各種団体には、当地域の場合は特に県立歴史博物館との連携が重要になってくると思えます。

12 フィールドミュージアムをめざして

最後に、フィールドミュージアムを目指してということで、キーワードをいくつか紹介してまとめにします。「発見」「体感」「発信」「継承」「共生」による「地域創造」の実現を目指すということでもまとめとします。



第2-34図



第2-35図



第2-36図

地域部会の提案（4）

西播磨グループ

太子町教育委員会 海野 浩幸



1 はじめに

西播磨グループでは、3回の地域部会を開催しましたが、その間に市町合併があり、当初4市10町で検討会を開始したものの、現在は4市4町となっています。今回の発表では、当初の合併前の行政名称を使って行います。当グループでは、調査票をもとに意見交換を行い、こうした内容を踏まえ、今回の発表を行います。

2 西播磨の特性

西播磨の特性を考える上で、地理的な特徴から当地域を、揖保郡・宍粟郡からなる揖保川流域と赤穂郡・佐用郡からなる千種川流域に大きく2分することができます。また、両流域は、それぞれ上流から下流域まで奥行きをもった地域なので、下流域の海のエリアとして赤穂市・相生市・御津町、そして山のエリアとして佐用郡・宍粟郡、それらを繋ぐ道のエリアとして、太子町・龍野市・上郡町という区分で3分することもできます。

これらの地域の歴史文化遺産を考える上で、点ではなく、それぞれを連携させ、面として広域的に繋げ、「観光」「住民交流」「地域づくり」「生涯学習」「学校教育」の資源として活用し、そこから西播磨全体として新たな「歴史観」「ふるさと観」を創設する必要があるという視点で、地域部会での検討を重ねました。

3 歴史文化遺産の活用状況（ハード）

歴史文化遺産のハード面での活用状況ですが、西播磨地域には、古墳や山城など遺跡・史跡関連の歴史文化遺産や東西に古代から近世にかけての街道が横断しており、それに関連する遺跡も数多く残されています。

それらハード面の活用状況として、赤穂市や上郡町での「遺跡公園の整備」、揖保川町や安富町での「古墳の整備」、赤穂市・龍野市・揖保川町・上郡



第2-37図



第2-38図



第2-39図

町・佐用郡での「城郭の整備」「町並みの整備」、太子町での「荘園景観の整備」や相生市での「ペーロン祭りを通じた都市交流」などを挙げることができます。

4 歴史文化遺産の活用状況（ソフト）

次にそれらを使った歴史文化遺産のソフト面の活用ですが、1点目として、「景観拠点としての活用」。例えば、龍野市の龍野城下町や安富町の古墳整備や公開。2点目として、「住民交流の場としての活用」。例えば、御津町での地域住民と一体となった八朔の雛祭りの再現など。3点目として、「生涯学習や学校教育における活用」。例えば、一宮町の家原遺跡での土器作りや新宮町の新宮宮内遺跡での火おこし体験といった体験学習などがあります。

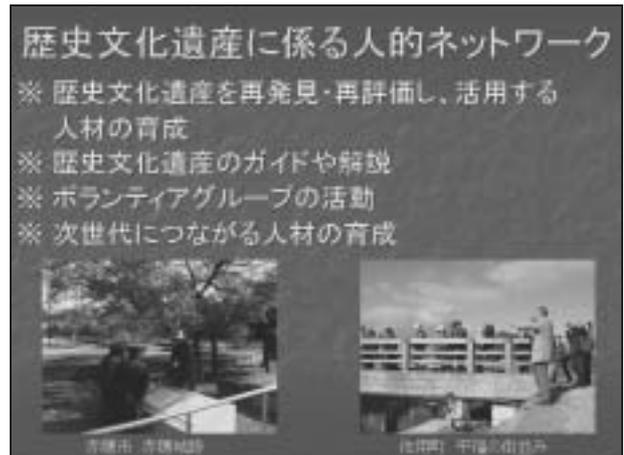
5 歴史文化遺産に係る人的ネットワーク

歴史文化遺産に係る人的ネットワークということで、現時点ではまだまだ不十分ですが、遺跡や史跡のボランティアガイドやボランティアグループの活動が挙げられます。例えば、赤穂市では、赤穂城跡の解説ボランティアの活動。佐用町では、佐用の町並みガイドボランティアが活動されています。

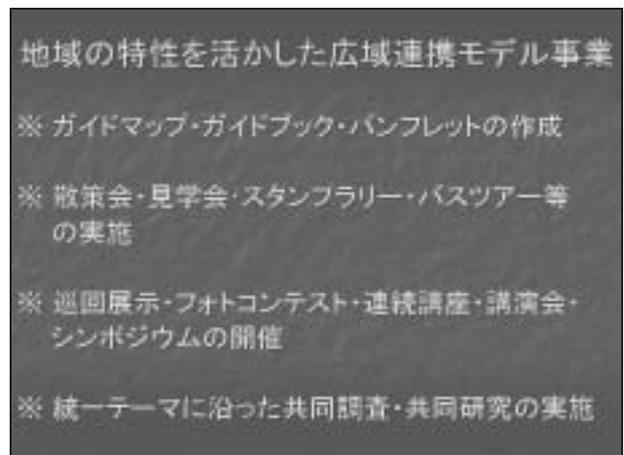
歴史文化遺産活用に係る人的ネットワークを構築するための課題として、歴史文化遺産の再発見・再評価できる人材を育成すること。民俗文化財の伝承者の高齢化による後継者不足を解消するための次世代に伝承するための人材の育成。それと、こうした育成した人材の活躍する場の提供や開拓、それらの情報収集と提供方法があります。

6 地域の特徴を活かした広域連携モデル事業

次に地域の特徴を活かした広域連携モデル事業を考えてみました。考えられる事業として大きく4つの事業が考えられます。「①ガイドマップ・ガイドブック・パンフレットの作成」「②史跡散策会・見学会・スタンプラリー・バスツアー等の実施」「③巡回展示、写真コンテスト、歴史文化遺産講座・講演会・シンポジウム開催等の開催」「④統一テーマに沿った共同調査・共同研究の実施」です。



第2-40図



第2-41図



第2-42図

紹介します。

「①近世西国街道と周辺史跡をめぐる」ルートですが、「JR 姫路駅」を起点として、「明治天皇山田御小休所」「桜井の水」「廻国供養塔」「黒岡神社古墳」「斑鳩寺」「民俗資料館」などを経て「JR 網干駅」に至る、西国街道沿いに『播磨風土記』や赤松氏関連の城郭や史跡を見学しながら散策するコースを設定しました。コースの起点の「JR 姫路駅」からバスを利用する点で交通のアクセスがやや不便といった点に難があります。

2番目の「②赤松氏関係の城跡と史跡をめぐる」ルートですが、「JR 上郡駅」を起点に、「鍛冶宝篋印塔」「赤松居館跡」「宝林寺・赤松円心像」「白旗城跡」などを巡る、赤松氏関連の史跡を比較的コンパクトにまとめたコース設定となっています。コースの起点と終点の交通のアクセスが優れている点もこのコースの特徴となっています。

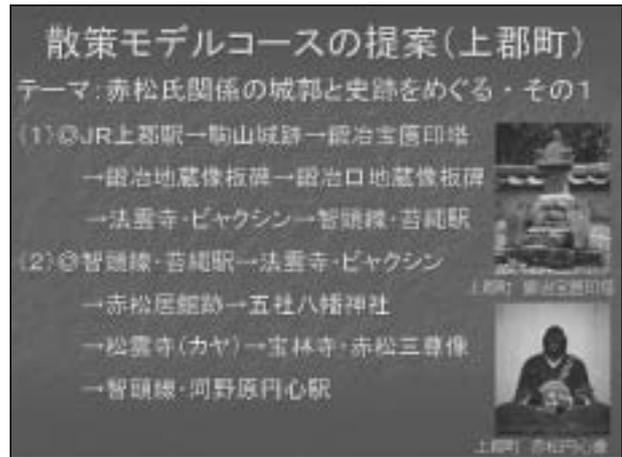
9 歴史文化遺産活用指針の策定に向けて

最後に歴史文化遺産活用指針の策定に向けてですが、歴史文化遺産を活用する上で、まず、地域や部局の枠をこえた連携・協力体制づくりが必要だと考えます。また、ボランティア等の地域住民を巻き込んだ積極的な活用と、ボランティア等の活躍できる場の更なる創造が必要だと考えます。そのためには、地域の歴史文化遺産の価値や活用方法等を気軽に相談や提案ができる環境の整備が必要だと思います。

また、地域住民に身近な歴史文化遺産に対する関心を持ってもらう、理解を深めてもらうための仕掛けも必要だと思います。

更には、歴史文化遺産活用に係る人的ネットワークを構築するために、歴史文化遺産の再発見・再評価できる人材と民俗芸能を次世代に伝承するための人材育成が必要です。

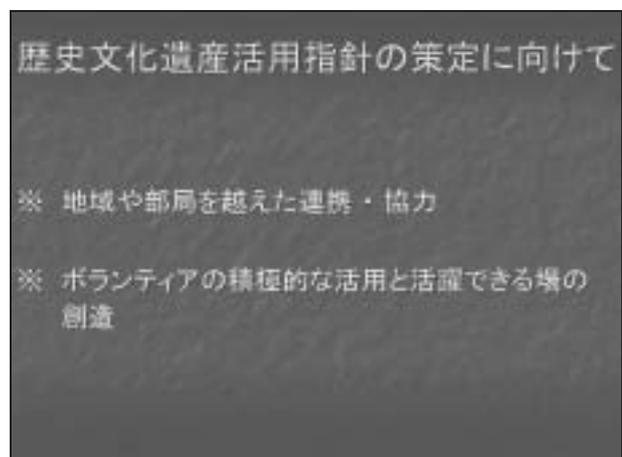
自分の生まれ育った場所、また、住んでいる場所の歴史をよく知ってもらう、また、それを誇りに感じるような歴史文化遺産の活用を目指す必要があるということで、今回の発表のまとめとします。



第2-46図



第2-47図



第2-48図

地域部会の提案（5）

但馬グループ

香美町教育委員会 石松 崇



1 但馬地域の現状

昨年度は、但馬地域の特徴として「巨木等の自然」「民俗及び伝統文化」「近代化遺産と町並み」「但馬の首長墓と海の古墳」の4本を柱に発表しました。今年度も4本の柱を基に、歴史文化遺産の利活用について地域部会で検討してきました。

但馬の地域性と特徴ですが、豊かな自然が残っており、またその豊かな自然に育まれた文化が残っていることです。現状ですが、市町合併による急激な状況変化が挙げられます。平成16年当初の1市18町が、現在3市2町と4分の1にまで減少しました。こうした平成の大合併の流れの中、文化財担当職員も試行錯誤しているような状況です。



第2-49図

2 史跡・埋蔵文化財

現状ですが、北但馬地域では、史跡但馬国分寺の保存と整備計画の拠点となる「但馬国府・国分寺館」が平成16年度に開館しました。南但馬地域では、史跡茶すり山古墳を中心とした埋蔵文化財センターなどの周辺整備が現在進行しています。こうした施設は競合するのではなく、それぞれの特徴を活かした活用を図る必要があります。特に、南但馬地域の整備計画は、「南但馬歴史文化ミュージアム推進計画」の中核として期待されており、今後の但馬地域での整備活用のモデル事例として注目されます。

課題として、合併により旧町単位にある展示施設が同じ管内に属することになったが、現在、各館の連携は不十分といった状況であること。また、合併により旧町間の文化財行政の差が顕在化したこと。これらを解決するために、「地域間の連携強化」が必要となります。例えば、既存の施設などのイベントや所蔵資料の情報を共有し、相互に活用を図るネットワークの構築を進める必要があります。また、「但馬全体での活用」も重要です。但馬全体の歴史的な流れを把握できるような、但馬全域の手軽なマップの作成などが必要です。例えば、但馬の古墳を



第2-50図



第2-51図

テーマに、前・中期古墳が多い朝来市から始まり、後期古墳の養父市と豊岡市へと繋がるような、歴史の流れが但馬地域の巡廻により体験できる広域学習プランを提案することが必要です。さらに、広域学習プラン作成にあたり、文化財担当職員や文化財の保護団体の交流を深め、互いに補完しながら、地域住民に歴史文化遺産についての認識を深めてもらうような事業を進めていくことが必要です。

3 近代化遺産・町並み保存

「近代化遺産」では、「鉱石のみち」が注目されます。朝来市では「鉱石のみち」をテーマに生野、神子畑、明延の鉱山関連施設を近代化遺産として保護し活用する計画を進めています。また、「町並み保存」では、生野銀谷地区や出石城下町地区で積極的に取り組んでいます。生野の歴史的建造物「井筒家」では、地域住民の活動拠点や観光施設として整備されています。出石の芝居小屋「永楽館」では、文化財としての価値はもちろん、地域住民の思い、例えば芝居や映画を観たといった記憶が、この建物を残し活用する気持ちの原動力となっています。

課題ですが、鉱山関連施設の場合、民間企業所有のため、採算が取れないと撤去といったこととなります。また、往事を知る世代が高齢化しており、聞き取り調査や写真などの資料収集を急ぐ必要があります。町並み保存の場合、住民組織が重要な役割を担っています。住民を組織化するにあたっては、行政が後方支援することが必要です。しかし、住民組織が少子・高齢化しており、世代交代が必要となっています。また、若い世代の地域外への転出により、更地や空家が増える一方、周囲の景観に馴染まない建物が増えるなど、歴史的建造物が減少しつつあります。景観に調和した建造物と町並みに残る文化財建造物が併存して調和する町並みを次世代に残す必要があります。

4 自然・天然記念物

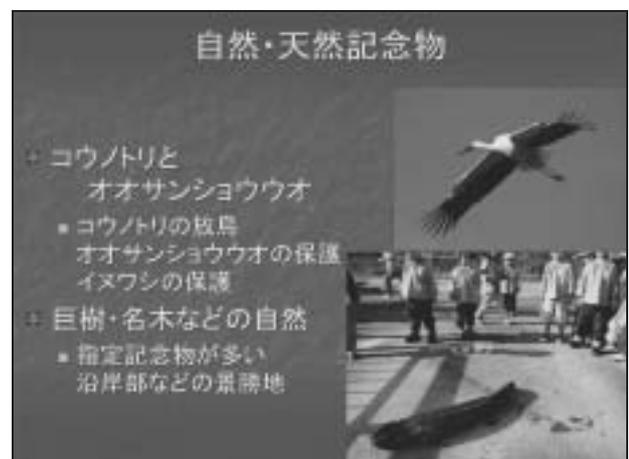
現状ですが、但馬地域には特別天然記念物のコウノトリとオオサンショウウオが生息します。今年の9月に段階的放鳥が始まったコウノトリは、今後の



第2-52図



第2-53図



第2-54図

自然と人間の共生のあり方のモデルとして注目されます。また、オオサンショウウオは、昨年度の台風による河川災害の復旧で大量に発見され、保護のあり方についての課題を提示しました。更に、但馬地域には、国・県指定天然記念物が多く、県内の記念物の指定件数の約半数を占めています。巨樹・巨木は、住民組織によるマップづくりや樹木医の協力を得て保護に取り組むなどの活動が盛んです。

課題ですが、分布地図などによる啓発が必要です。また、オオサンショウウオについては、従来の発見場所の近くの川に帰すという、単なる保護としての取り組みから、国土交通省などの開発部局がオオサンショウウオにマイクロチップを埋め込むなど生息状況の把握に対して協力するような取り組みが見られます。こうした取り組みに対し、教育委員会としても対応が求められています。今後は教育委員会としてどのような取り組みをするか、全県的な形のマニュアル等を作成する必要があります。

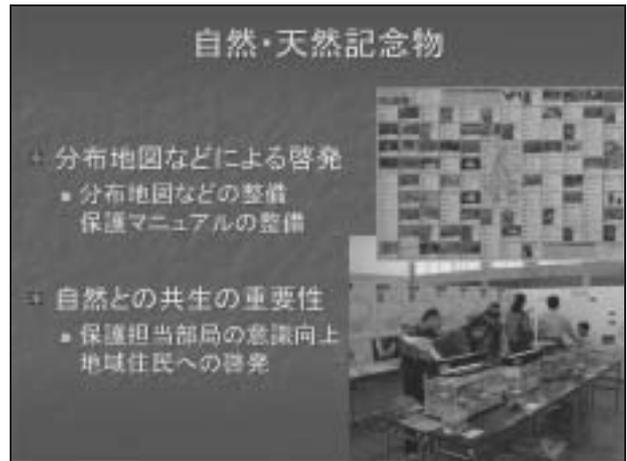
また、自然との共生の重要性ですが、文化財担当部局、自然環境担当部局が研修などを通して、個体の保護には自然環境の保全が大切であることを、強く認識する必要があります。保護担当部局の意識向上とそれに基づく地域住民への還元、という形を今後行っていく必要があります。

5 民俗・伝統文化

現状ですが、まず、「保存会組織の活躍」があります。但馬地域には、多くの伝統文化が残っていますが、多くの地域で少子高齢化が進み、伝統芸能等の伝承が危惧されています。それでも、海岸部の麒麟獅子舞、三香聖、山間部のごんざか踊りなど特徴的な伝統芸能が残っています。

「活用できる文化財の再発見と活用」として、農村歌舞伎舞台や相撲棧敷など有形民俗文化財が地域の自然にとけ込んでよく残っています。養父市の葛畑の舞台では、歌舞伎などの公演を地域住民が行い、地域で積極的に活用されている事例です。

課題ですが、保存会組織では、少子高齢化による後継者不足が問題になっています。伝統芸能は神社の神事として行われている場合が多く、氏子を中心



第2-55図



第2-56図



第2-57図

に伝承されてきましたが、地域の若い世代が氏子組織に加入せず、組織として膠着化が進んでいる状況があります。伝承するために新しい保存会組織のあり方を検討する必要があります。また、農村歌舞伎舞台などの有形民俗文化財の維持管理ですが、修理に多額の費用がかかり、費用の負担を保存会組織単独では難しく、財源の確保などが今後の課題です。

6 情報、資源の連携強化

以上、4つのテーマで現状と課題を概観しましたが、これらを踏まえた上での今後の課題について検討します。まず、合併による組織の拡大により、管内の歴史文化遺産や展示施設等が把握しきれていない状況があります。そうした意味で展示施設の連携が重要になってきます。展示施設の連携により、効果的な事業展開を図ることが可能となります。

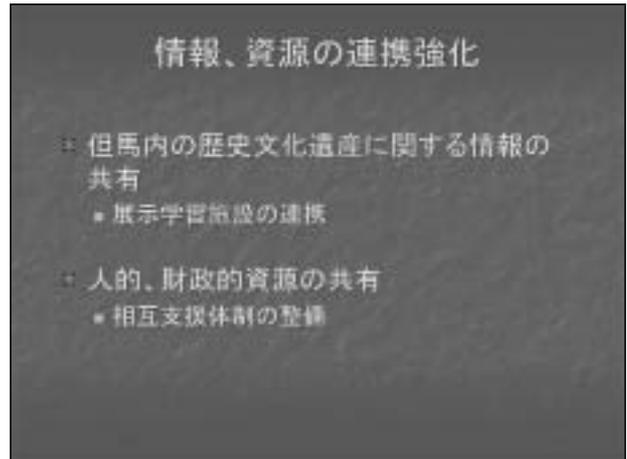
次に、事業の実施にあたり、人的、財政的資源の共有が必要です。例えば、但馬広域マップを各市町協同で作成、あるいは統一デザインによるパンフレットの作成などが考えられます。

7 住民、中間組織、行政の役割

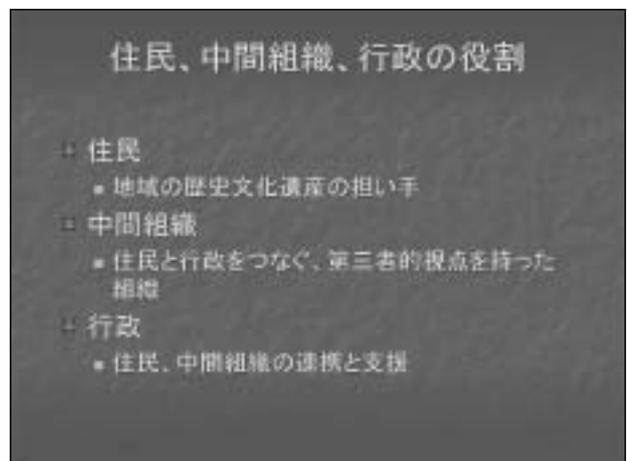
次に、歴史文化遺産の活用に関わる組織の課題です。住民組織の歴史文化遺産の担い手として、中間組織が住民と行政をつなぐ第三者的視点を持って、組織・行政・住民・中間組織の連携と視点ということで、各々のレベル、各々のグループに合った人材を育成していくことが今後必要かと思えます。

8 歴史文化遺産の活用に向けて

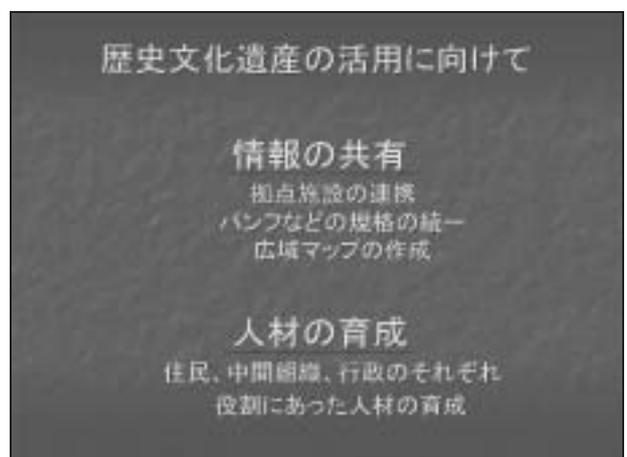
最後に、繰り返しになりますが、情報の共有、拠点施設やソフト事業の連携、パンフレットなどの企画を統一化などにより、但馬に来た人や但馬を学びたい人に統一したイメージを与えることが可能となります。それと、広域マップを作る必要があること。そして、こうした活動を支える住民組織や中間組織、それらをきちんとサポートできる行政のノウハウや手腕が、今後、検討会等を通して高める必要があると考えています。



第2-58図



第2-59図



第2-60図

地域部会の提案（6）

丹波グループ

丹波市教育委員会 高雄 由紀子



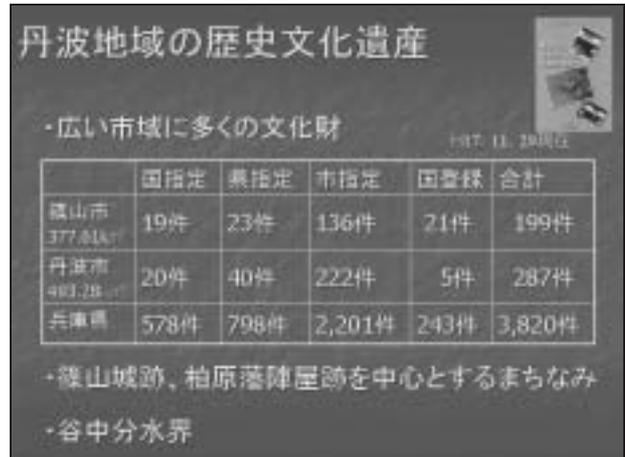
1 丹波地域の歴史文化遺産

丹波地域は、丹波立杭焼や丹波布などの無形文化財や陵墓参考地である雲部車塚古墳、丹波の正倉院とも呼ばれる達身寺の仏像群、石龕寺、神池寺など数多くの名刹を有する地域です。篠山市には199件、丹波市にも287件の指定文化財や登録文化財があります。合併により市域は大きくなりましたが、自然豊かな環境の中、こうした指定文化財だけでなく未指定の歴史文化遺産も数多く存在する文化財の宝庫と呼べる地域です。また、篠山城跡や柏原藩陣屋跡を中心とした歴史的な町並みや景観が残っており、篠山市では平成16年度に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。一方、丹波市においても、TMOの(株)まちづくり柏原などを中心に、保存と活用に向けた取り組みが行われています。さらに、丹波市では、標高約95mと本州一低い中央分水界の水分れがあり、篠山市でも同じ谷の中に日本海側と瀬戸内側へ流れる川が平行して走る谷中分水界があります。

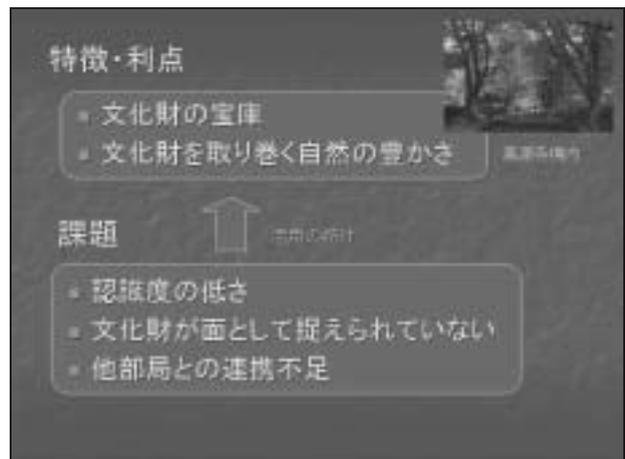
このように丹波地域は、日本の原風景である農村風景の中に数多くの歴史文化遺産が残っていることが特徴ですが、これらが地元の人たちにもあまり知られていない。そして、あまりにも身近すぎて自然の中に埋もれてしまい、その価値が十分に認識されていません。また、1つ1つは文化財としての認識があっても、それらを地域的・歴史的に関係を持ったものであること、すなわち面として捉えることが現在できていません。これは文化財行政に携わる立場からの情報発信の少なさや観光部局、学校、地元など他部局との連携が不十分であるため、その活用が妨げられているのではないかと思います。

2 活用方法～体験・参加型～

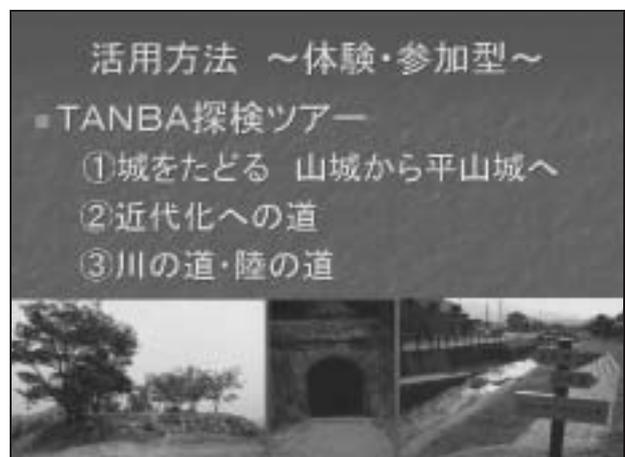
これらの課題を解決するための活用方法を地域部会で検討しました。参加者が自ら体験することのできる方法として「丹波探検ツアー」と題して、3



第2-61図



第2-62図



第2-63図

つのコースを設定しました。中世と近世の「①城をたどる」、近世から近代にかけての建物や道をめぐる「②近代化への道」、加古川舟運と氷上回廊にまつわる「③川の道・陸の道」です。

3 ①城をたどる 山城から平城へ

「①城をたどる」を紹介すると、篠山市では、中世の山城と近世の平山城を見比べる資料として丹波攻めの際、光秀の母親が磔にされた物語の舞台としても有名な国史跡八上城跡と慶長14年（1609）築城の天下普請の城である篠山城跡を見学します。

丹波市では、黒井城跡と柏原藩陣屋跡を見学し、こちらも丹波攻めの舞台となった黒井城と2万石の小藩で城ではなく陣屋しか築けなかった柏原藩の姿を通して、中世の城と近世の城や陣屋の機能の違いを見比べます。また、各城には関連する行事が開催されています。時代行列や武者行列などで、こうした行事への参加や、行事以外でも甲冑などの衣装を着てみる、また道具を実際に持つてみるといった体験に活用できるのではないかと思います。

篠山市と丹波市のそれぞれで、中世の城と近世の城や陣屋を対比させて学習しますが、時代の変化を見るとともに、譜代大名で、多紀郡すべてが領地であった篠山藩と、飛び地ばかりで名門織田家とは言え外様の小藩であった柏原藩のように江戸時代における幕藩体制の様子、教科書に出てくるような大名との違いを体感できます。

4 ②近代化への道

「②近代化への道」と題して、篠山市と丹波市を結ぶ鐘ヶ坂トンネルを中心に近世から近代へと移り変わる様子を建物や道を通して体感するコースを設定しました。まず、1回目は篠山市大山の酒造家で庄屋も務めた登録文化財の西尾家住宅を見学し、地元の昔のことをお年寄りから聞きます。また西尾家は、江戸時代の俳人西尾武陵の生家でもあり、西尾家の説明と併せて武陵や俳句についても触れてみます。さらに、次回の体験で「旅の思いをここで1句」という趣向もできるかと思います。そして、次回の旅にそなえ地元のお年寄りを講師に、わらじ



第2-64図



第2-65図



第2-66図

編みの体験を行います。わらじ編み以外にも季節に合わせて正月のお飾りや、七草粥を作ってみてもおもしろいでしょう。

旅の支度が整った第2回目は、いよいよ旅へ出発します。スタートは大山の追手神社からです。地元には伝わる昔話に、「昔々、鐘を担いで急ぐ神様がいました。てっきり自分の鐘が盗られたと思った他の神様がこれを追いましたが、日が暮れたのでこのあたりで仮眠しました。鳥の鳴き声に目を覚ますと、夜が明けてしまったので追うのを諦めて鎮座した場所が追手神社です。一方、山上で一服した神様は、月が出たのを喜んで、出かけようと立ち上がったところ、近くにあったシイの実がポンとはねて目に当たりました。痛くて目も開けられず片目を押さえ鐘を置いたまま柏原側に下り、ここが『鐘の宮』になりました。それでこの山を金山、坂を鐘が坂というようになりました。」とあります。このような地名にまつわる昔話をしながら、国指定天然記念物のモミや夫婦イチョウをみて丹波の自然に触れます。

そして、旧道を通り鐘が坂峠を越えます。鐘が坂は、古来より交通の要所で、山頂付近の鬼の架け橋とともに歌川広重の六十四州名所図会にも描かれた名勝地です。この峠を前回作ったわらじを履いて歩き、わらじで歩く感触や昼間でさえも薄暗い峠の雰囲気、峠を越える大変さを体験します。峠を越えて丹波市柏原側に入ると明治18年開通した全国で5番目、レンガ積みとしては日本最古のトンネルを見ることができます。明治のトンネル工事の際、寄付をした人々の名前や金額を記した石碑や田健次郎の「鐘坂隧道碑」が今に残り、明治時代にトンネル開通や丹波地域の近代化を推し進めた人たちの思いを感じることができます。

旅の終着地である柏原の市街地は、県下で4番目にできた旧制中学をはじめ多くの官公庁や学校が設けられたところで、現在でも多くの洋風建築が残っています。その中で明治18年に建てられた旧氷上郡各町村組合立高等小学校校舎、通称「大手会館」と呼ばれる建物や昭和9年に柏原町役場として建てられた現在の柏原支所を見学するとともに、この建物の中で蓄音機を聞きます。レコードを知らない



第2-67図



第2-68図



第2-69図

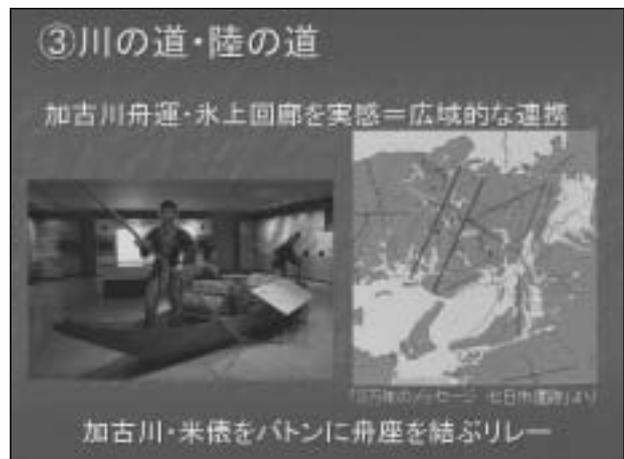
今の子供たちにとって、アナログのレコードを聴いてみることも貴重な体験となるでしょう。蓄音機は、(株) まちづくり柏原が世界的なコレクターから寄託を受けた蓄音機やSPレコードを利用して行うもので、ノスタルジックな雰囲気の中で耳と目を刺激し、建物だけでなく様々な文化も西洋から取り入れられて大きく変わった日本の近代化の様子を体感します。このように、近世から近代へと大きく変わった時代の流れを体感し、篠山市と丹波市との行政を超えた連携と地元のお年寄りなど地元との連携を図り事業を行ってまいります。



第2-70図

5 ③川の道・陸の道

「③川の道・陸の道」と題して本州で最も低い中央分水界とそれにより古来から日本海と瀬戸内とを結ぶ交通路としての加古川の道、そこから陸路で由良川へとつづく陸の道をたどるものです。加古川の舟座を中継地として米俵などをバトンに川をリレー形式で下っていくもので、このコースでは加古川流域一帯の市町との広域的な連携が必要になります。また、逆に大阪方面から丹波に物を運ぶ場合には、船を引いていったわけですから、下流から上流へ船をひいて本郷の舟座まで到着し、そこから水分れ、日本海へと流れる黒井川まで物を運ぶルートを設定し、川の道と加古川と由良川とをつなぐ分水界を通る道で加古川の舟運と氷上回廊を体験してみます。小学校区ごとに学校と学校を結ぶリレーを行っていてもおもしろいでしょう。



第2-71図

6 まとめ

このように「丹波探検ツアー」と題した3つのコースを設定してみました。ちょっとがんばれば実現可能なものから、実際行うには問題もあり実現に時間のかかりそうなものもあります。私の所属する丹波市では、まだ合併から1年が経過した混乱の中で、実際にこのような事業を行っていく余裕が十分にありません。しかし、その重要性は認識しており、歴史文化遺産の積極的な活用を図り、事業を行っていくため、今後は歴史文化遺産の掘り起しなどの下地作りを行っていかねばと考えております。



第2-72図

地域部会の提案（7）

淡路グループ

淡路市教育委員会 大石 雅一



1 はじめに

「淡路の特徴・特色」ということで、昨年度の全体会でも発表しましたが、淡路島という地理的な要件が非常に大きく、「島」であること、それが地域の最も大きな特色であることを今年度の地域部会でも再度認識しました。

2 連携可能な歴史文化遺産

「島」であることを認識して、淡路島で連携可能な歴史文化遺産を昨年度検討した結果、島内全域には6つの淡路島特有の特徴的な歴史文化遺産があると結論付けました。再度整理すると、伊弉諾神宮など「国生みの神」を祀る神社や伝承地が島内各地域にたくさん残っている。また、「御食国」という言葉に代表されるように、海や山の産物を朝廷に献上した古代から中央との深い繋がりのある地域です。さらに、「海峡」。鳴門海峡、明石海峡、紀淡海峡の3つの海峡に面した地域でもあります。「巨石・巨木信仰」に関する信仰や伝承が多いこと。あと、淡路島は獅子舞やだんじりなど多様な「民俗文化財」が大変よく残っている地域でもあります。最後に、海人族や海に関する「古代遺跡」が数多く残っているといったことが、地域の特徴として列記されます。これら6つの地域の特徴的な歴史文化遺産をテーマに連携事業を検討することとしました。

3 基本理念

以上のような地域の特徴・特色を活かした地域の有り方、地域の歴史文化遺産活用の基本理念を考えると、歴史文化遺産を活かした体験学習や学校教育等を推し進めることにより、子どもたちの郷土意識、我が町・我が村にはこんなにおもしろいものがあるといった意識を育む。あるいは、ふるさとの再発見、自分の身近なところにこんな文化や歴史があったということを改めて再発見・再認識するきっかけとすることを理念とします。



第2-73図



第2-74図



第2-75図

4 将来像

歴史文化遺産を活かした望ましい地域の将来像として、連携した各地域が観光や交流の拠点となって、町おこしや地域づくりに繋がっていくこと。また、既に「淡路学」という地域学があり、郷土を知ることによって郷土を良くしていこうとのコンセプトのもと、各分野のエキスパートが島のアイデンティティ確立のために、島の歴史、文化、地場産業等をまとめて、淡路島を紹介する冊子を作成し啓発を行っています。今回行っている歴史文化遺産の活用にあたっては、こうした先駆的な取り組みの延長上に、新たな「淡路学」の創生といった形に繋げていければと考えています。



第2-76図

5 モデル事業1「御食国淡路・古代物産展」

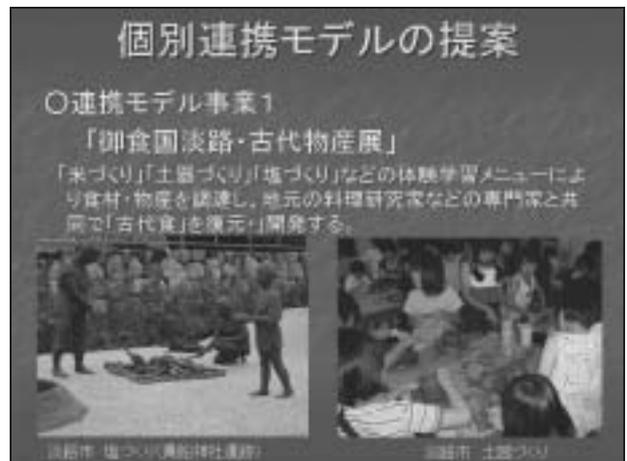
これまでの「地域の特徴・特色」「基本理念」「将来像」の検討を踏まえ、具体的な連携モデル事業について、淡路グループの検討した内容を提案します。今回7つのモデル事業を提案しますが、いずれも昨年度提案した6つのモデル事業が基本となっています。今年度は、昨年度提案した事業を再度検討し、より具体化・深化させた内容となっています。

まず連携モデル事業1として、「御食国淡路・古代物産展」の開催です。各市町には、「赤米作り」「土器作り」「塩作り」といった体験学習のノウハウをそれぞれが持っており、それらのノウハウを持ち寄って体験学習事業を実施します。さらに、古代から伝わる地元の食材や物産を調達して、地元の郷土料理研究家などと共同で古代食を復元するといったことも考えています。

この事業については、昨年度に事業を提案したところ、今年度、県教育委員会と協同で事業を実施することとなり、「県立考古博物館先行ソフト事業」の一貫として、来年の1月から「地域文化財展：御食国・淡路」として実現する予定です。

6 モデル事業2「国生み神話見学ツアー」

連携モデル事業2として、「国生み神話見学ツアー」の開催です。島内には、様々な「国生み神話」の伝承地、国生みの神々を祀る神社、言い伝えがあ



第2-77図



第2-78図

ります。こうした伝承などを古老から、例えば老人会や老人大学と連携して、聞き取り調査を行い、その成果を「国生み神話ガイドマップ」としてまとめる。さらに、伝承地を巡るスタンプラリー形式の見学コースの設定などを考えています。また、公民館講座や学校の課外活動など出前事業を開催して、自分達の身近なところに、「国生み神話」にまつわる伝承があったことを知ってもらい、もう一度自分達の住む地域を考えるきっかけになればと考えます。

7 モデル事業3「古代の淡路探検ツアー」

連携モデル事業3として、「古代淡路の探検ツアー」の開催です。古代の遺跡など淡路の歴史を知るためのワークシート形式のガイドマップを教員や郷土史家などと連携して作成します。また、淡路には難解な地名、「物部（ものべ）」「掃守（かもん）」「榎並（えなみ）」といった古代から伝承された地名が特によく残っており、こうした古代の淡路をイメージできる場所を巡るモデルコースを設定して、実際に歩くイベントなどを考えています。

8 モデル事業4「淡路島・海峡イベント」

連携モデル事業4として、「淡路島・海峡イベント」の開催です。海峡をテーマに「美術展」「コンクール」を開催します。また、淡路の海峡には、近世から近代の台場や砲台跡が数多く残り、また風光明媚な景観を持つ場所が多いことから、これらの海峡を巡る「ガイドマップ」を作成します。さらには、島内だけでなく、海峡を挟んだ対岸の市町と海峡をテーマに、例えば考古資料や民俗資料などを使った「海峡の暮らし今と昔」といった「展示会」などを共同で開催するなど考えられます。

9 モデル事業5「巨石や巨木を発見しよう」

連携モデル事業5として、「巨石や巨木を発見しよう」の開催です。島内に残る巨石や巨木を地域の住民と一緒に発見し、その成果をガイドマップにまとめるものです。ガイドマップには、巨石や巨木にまつわる伝承、行事、信仰といった解説を付け、ハイキングコースとして、5kmコース・10kmコ



第2-79図



第2-80図



第2-81図

ースなどのコースを設定し、実際に歩きます。巨石や巨木の発見は、公民館などの単位で地域住民の参加により調査を行い、地元の住民しか知らないような伝承や物語を収集することを考えています。

10 モデル事業6「万葉集の舞台を巡るツアー」

連携モデル事業6として、「万葉集など詠歌の舞台を巡るツアー」の開催です。淡路島は和歌などを楽しまる人口が多い地域です。そこで、淡路島を題材にした数多くの歌集をもとに、和歌の愛好家と連携して、ワークブック型のガイドマップを作成します。また、万葉集の中で詠まれた島内の名勝地で和歌を読む会の開催や名勝地を美しく保全するための清掃活動などが考えられます。



第2-82図

11 モデル事業7「淡路島のまつりごと」

最後に、連携モデル事業7ということで、「淡路島のまつりごと」です。昨年度の発表では、伝統芸能に関する事業を提案しませんでしたでしたが、淡路島には非常に多くの、獅子舞などの伝統芸能が伝承されています。こうした伝統芸能の日時をカレンダーにまとめて、島内外に情報を提供する。また、「まつりごと体験会」として、主要な公民館等の施設で、だんじりを担ぐ体験などを行います。将来的には、島内の伝統芸能を一堂に集成した芸能資料館を設置します。資料館では伝統芸能の公演会や発表会を行い、体験活動や芸能のバーチャル映像を紹介するなど島内の伝統芸能の拠点施設として活用します。



第2-83図

12 おわりに

以上のような連携モデル事業を成功させるための課題として、例えば獅子舞については、島内に数多く伝承されていますが、実態として全容が把握できていない状況です。そこで、地域の歴史文化遺産の悉皆調査により、地域の基礎資料を収集・整理する必要があります。また、商工観光部局との連携し、島内外の人に参加してもらうためのPR活動が必要であること。最後に、多くの地域住民が参加できるような仕掛けづくりが必要であるということが課題であるということで、まとめとします。



第2-84図

討 論

1 はじめに



村上（司会：兵庫県教育委員会文化財室課長補佐兼文化財係長）

昨年、今年と2年続けて歴史文化遺産活用検討会（全体会）を開催して、今回まず感じたことは、やはり市町合併が進行して、文化財行政に係わる人数が減ったということです。今年度も年度途中で市町合併があり、組織の改編等がありながら、本日の全体会で発表いただけましたことを本当に心から感謝申し上げたいと思います。

本日発表の中でも合併に関する混乱等についての現状について触れられていましたが、将来の展望として、地域のテーマを設定して、地域として連携事業が考えられること。そして、地域によっては、今年度、連携事業のモデル事業を実践してみて、その検証結果の報告といったものであります。

このように様々な発表があったわけですが、こうした中で、地域部会の運営や調整で大変ご苦労されてきた各地域部会の座長の方に、本日の発表意見の補足、あるいは、地域部会の運営の中であった意見や感想などを発言していただきたいと思います。

神戸・阪神南・阪神北地区グループからお願いします。

2 連携事業の事業主体（1）



益田（尼崎市教育委員会）

地域部会を進行するにあたり、グループ独自の調査票を作成しまして、今回西川さんから発表のあったとおり2つのテーマについて、各市町の現状の把握とそれに対する問題点の抽出を各市町それぞれで分析し、持ち寄ってもらいました。そして、具体的な連携事業と連携事業を行う意義について話し

合いました。そして2つのテーマに共通する形での問題と課題、そして事業を実施する上で必要なものについても討論しました。

当グループは、市町合併とは全く無縁の地域で、昨年と同じ枠組みで検討会を開催しました。検討を通じて感じたことは、各市町が独自にそれぞれ歴史文化遺産を活用した事業に取り組んできた経過があり、連携して事業を実施するとなるとなかなか難しい部分もあると思いました。

もう1つは、阪神・淡路大震災から10年が経過し、各市町の財政状況が非常に悪化しており、財政的な負担に各市町がそれぞれ対応できるような状況でないということ。また、文化財行政に携わる職員の定数が減少していること。当地域の市町は、他地域と比較して、早くから文化財担当職員が配置された関係で、担当職員の高齢化が進んでいます。そして、文化財担当職員が退職した後も、新しい担当職員が補充されないような現状があります。そうした中で、連携事業を進めていくためには、やはり中心となる組織、それを行政以外での部分で確立しないと、継続的な広域連携事業の実現は難しいと考えています。こうした状況の中、連携事業について、新たな事業を立ち上げるより、各市町が既存の自分達の仕事のうち、協力できる範囲について連携していくことが1つの方法ではないかといった意見が地域部会の中でもありました。

そうした意味で、兵庫県は非常に広いので、地域によってそれぞれ異なった課題があるかと思っています。

村上

確認したいのですが、地域全体の具体的な事業として連携事業ができないかということで連携モデル事業について検討していただきました。質問があるのですが、各市町で既に様々な独自の事業を行っていることから、検討した広域連携事業をフィードバックすることは難しいと、いう意味でしょうか。それとも、独自の事業が既にあるからプラスアルファすると物理的に大変になるので、それで外部の人と一緒に動かないと、人的な限界から無理だ

という意味でしょうか。

益田

そういう意味ではなく、独立してそれぞれが自治体としてやってきた経緯があるので、そうした意味で連携ということに対し不慣れというか、どうしたらいいのかよく分かっていないのではないかと。そうした点を解消するためにも、広域的に取りまとめを行う主体が必要だということです。例えば、ひとつの市が音頭を取っても周辺の市町との連携についてはなかなか足並みが揃わないのではないかと思います。

村上

続きまして、東播磨・北播磨グループをお願いします。

3 連携事業の事業主体（2）



西田（小野市教育委員会）

東播磨・北播磨グループでは、歴史文化遺産の活用について、様々な意見交換を行いました。その叩き台となったのが、私の夢でもあります加古川にもう一度高瀬舟を浮かべるということでした。実際に実験も行っています。議論を進めていく中で、高砂市が竜山石をテーマにシンポジウムを行うことになり、周辺市町も連携して何かできないかということになりました。各市町の文化財担当者が、他市の事業に参画するにはいろいろ問題があるだろうということで、可能な範囲で協力するといった試みになりました。成果については、先ほどの立花さんの発表で指摘があったように、今後こうした取り組みを実施していくためには、どこが事業主体となり、予算措置をどうするのが大きな課題になると思います。いろいろな機会発言させてもらっていますが、県がその中心になっていくことが必要なのではないのでしょうか。

今後、歴史文化遺産活用指針をまとめていく中で、市町との役割分担や市町と協力しながら県が主体

となって広域な歴史文化遺産の連携事業を推進していく体制づくりをぜひ検討していただきたいと思います。

最後にもう1つ。先ほど高瀬舟の夢の話をしました。本日の丹波グループの発表では、北播磨よりさらに上流から川を下るという提案がありました。それを聞きまして、もっと大きい範囲、県内全域まで広げた歴史文化遺産の活用を考えていく必要があると感じました。

村上

神戸・阪神南・阪神北グループと同じく、どこが事業主体となり、どうやって予算措置や運営していくかということ課題として提示されました。つまるところ一番難しい問題であろうと思っています。

もう1つ、神戸・阪神南・阪神北グループでは住民組織とか、外部の組織と一緒に動くことが非常に重要だという意見でした。一方、東播磨・北播磨グループでは、広域的な立場を考えている県としてどのように関わっていくのかとの意見でした。県としては、これまでもヘリテージマネージャー養成講習会のように、人材育成ということで、行政以外の人材育成や組織の活性化についてどうすればいいのかということで、市町の皆さんとも協力しながら活動してきたところです。本日の松下文化財室長の開会の挨拶の中で、今後の県の文化財行政の新展開について簡単に触れていましたが、もう少し具体的に説明していただければと思います。

4 登録文化財制度の創出



松下（兵庫県教育委員会文化財室長）

開会の挨拶の中で、県の文化財行政の新展開ということで、兵庫県登録文化財制度と補助制度の創出について紹介しました。現在の県の文化財の補助メニューとして、指定文化財については補助等の保存に対する措置を講じていますが、それ以外にも、未指定文化財についても、やはり次世代に残していく、

活用していく必要があるということで、新たに県の登録文化財制度を創出することを考えています。今後、財政部局との協議になりますが、まずは県内の景観形成地区内で、モデル的に未指定でも次世代に残す必要のある魅力的な物件について焦点を当てていきたいと考えています。また、景観形成地区外の県内全域でも、将来的には広げていきたいと考えています。

今後、兵庫県文化財保護条例の改正など、登録文化財制度について整備していきますが、基本理念として、地域の身近な未指定文化財で保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを保護の対象、登録の対象と考えています。そして、ツーリズム等の魅力向上に活かす拠点施設として地域振興に資する。あるいは、身近な地域の学習教材として子供たちへの地域への愛着と誇りの醸成に資する等、地域資産の一層の活用に繋がればと考えています。

村上

松下文化財室長から、県の文化財行政の新展開ということで、現在の状況について説明していただきました。当面は建造物だけを対象としますが、それ以外の分野、本日の発表でもありました柵田や民話の舞台となった場所などにもどうやって広げていこうか考えているところです。今後、登録文化財制度を整備していく中で、多様な歴史文化遺産をどうやって対象として扱っていくかといったことを、今後も皆さんと議論していきたいと考えています。

そういう意味でも、今回のような検討会も、文化財行政に関わる者だけでなく、今後は、もっと地域住民からも意見を聞く形式にしていく必要があるかと思えます。今後、歴史文化遺産活用指針を策定するにあたり、地域住民の意見を反映させるような形をとっていく必要性を感じています。

こうした県の文化財行政の新展開の中で、平成19年度に県立考古博物館の開館を控えています。本日の中播磨グループの発表では、県立歴史博物館との連携についての意見があり、東播磨・北播磨グループでも、県立考古博物館の開館後の地域との関わり方やネットワークについて意見がありました。そこで、井守考古博物館開設準備室長から、将来の夢も

含めて地域との関わりといった点についてどのように考えられているのか、意見ををお願いします。

5 全県的なネットワーク事業の展開



井守（兵庫県教育委員会文化財室考古博物館開設準備室長）

県立考古博物館については、2年後の平成19年度に開館を予定しており、現在開館に向けた準備をしているところです。したがって、考古博物館としてすぐに事業に直結するわけではありませんが、本日の発表を聞いていて、地元となる東播磨・北播磨グループからは連携について提案がありましたが、他のグループからは特に考古博物館との連携について提案がなかった点残念に思いました。また、今回の発表では、史跡や埋蔵文化財についての事業が、比較的少ないようにも思いました。

現在開館の準備を進めている考古博物館では、1つの柱として、全県的なネットワークの事業展開を考えており、今年度も考古博物館の先行ソフト事業として地域文化財展を、淡路で開催する予定です。今年度は、これまでの地域文化財展とは手法をやや変えており、従来の拠点となる会場を中心に展示等を行うやり方から、淡路地域全域で事業を展開することを考えています。今回の試みは、今後の事業展開のモデルケースとして、地域の中でどれくらい考古博物館のコンセプトが浸透するのかというのを、実験的にやってみようと考えています。

そして、開館後には、県内の各地域のそれぞれの地域の特性を活かして、考古資料と遺跡を素材とし、今回発表のあったような歴史文化遺産活用の具体化の中で協力や連携できる部分で、ぜひ一緒に取り組んでいきたいと考えています。

村上

地域部会からの意見に戻りまして、中播磨グループをお願いします。

6 地域の括り方



小林（姫路市教育委員会）

中播磨地域については、市川町の原田さんから、わかりやすい説明があり、あえて補足の説明はありませんが、今年度から検討会に参加した私個人の感想を述べさせていただきます。

中播磨地域の特徴として多様性ということ、発表でもありましたが、私は自転車に興味で、実際に中播磨地域に限らず播磨地域全域を自転車で回っており、播磨全域に多様な歴史文化遺産があることを実感しています。

また、最近の動向として、市町合併があり、今回発表のあった連携事業については、合併後は連携ではなく、市単独の事業として実施可能となるものの中にはあります。そういった意味で、今回の検討会に参加して、新しい視点を持つことができ、非常に有意義だったと思います。ただ、今後は合併によりこれまで多様性としてあったものが、画一化していく恐れもあり、合併後もそれぞれの多様性をいかに残しながら、また広域化して事業化していくかという新しい課題も見えてきました。来年度から4町と合併する姫路市については、こうした課題を念頭において取り組んでいく必要があると思いました。

村上

1点確認したいのですが、合併による影響ということで、現在でも姫路市とその他の中播磨6町の人口比が5対1といった状況で、今後さらに合併により人口格差が広がるといった状況となります。今後、姫路市として、周辺市町との連携の仕方や、これまでと違うような動きがあるとかありませんか。

小林

確かに従来は中播磨地域ということで、姫路市とその他の6町で構成されていましたが、今度合併により1市3町となり、姫路市と他の3町の規模の差がさらに大きくなるので、今後、地域の括り方について望ましいあり方というのが課題になってくる

と思います。ですから、そうした点については、今後県の方で歴史文化遺産活用指針を策定するにあたり、播磨地域、非常に大きい地域ですから、播磨地域の特性について地域の括り方を検討する必要もあるという問題提起をさせていただきます。

村上

また今後、ご相談させて頂くということで、宜しくお願いします。続いて、西播磨グループお願いします。

7 誰のための歴史文化遺産か



田路（宍粟市教育委員会）

西播磨地域ですが、内容的には海野さんの発表のとおりで、特に補足することはありません。西播磨グループの地域部会の経過として、西播磨地域でも合併が進んでおり、今年の4月当初に4町が宍粟市に、地域部会の途中の10月に1市3町がたつの市、4町が佐用町に合併しており、地域全体として市町の数が半減したような状況です。こうした中で西播磨の地域の特性を抽出し、発表にもあったように、テーマを3つに絞り込み、どのような歴史文化遺産の活用方策があるかということで、本日の発表の散策コースの提示ということを提案しました。合併が進む中、市民と接する際、やはり旧町単位の地域色や地域性が希薄化しているような危惧や不安感があり、それについて住民も敏感になっています。こうした中で、地域の歴史文化遺産が地域のまとまりやシンボルとして果たす役割は非常に大きいと感じています。本来、地域の歴史文化遺産の活用については、理想をいえば、地域住民主導で行われるべきと思いますが、やはり、それに至るまでの基盤整備、発表にもありましたボランティアの活躍できる場の整備、あるいは職員の相互派遣など、基盤的な整備については、行政主導で行う必要があるのかもしれない。

しかし、こうした歴史文化遺産の活用についての事業の主体を考えるにあたり、誰のための歴史文化

遺産か、誰のための活用なのかということを中心に考える必要があると思います。

今回、様々な意見や提案がありました。絵に画いた餅に終わらないようにするには、文化財行政に携わる者として、お金をかける事業も大事ですが、まず、お金のかからない地道な事業を蓄積していく、とりあえずそれしかないだろうと感じています。

村上

大変心強く感じました。続きまして、市町合併によりかなり人数が減ってしまった但馬グループをお願いします。

8 市町合併の影響



松井（豊岡市教育委員会）

恐らく兵庫県の中で最も合併の影響を受けている但馬グループです。石松さんから発表があったとおり、但馬には多種多様な歴史文化遺産が数多くありますが、これまでそれぞれの市町で歴史文化遺産利活用について特色のある独自の手法で展開してきましたが、合併により、新たな枠組みの中で、どういう手法でとりくんでいったらいいか、現在、整理の途中みたいなどころがあります。

1つ、問題点として感じているのは、但馬地域は県内でもよい意味での田舎ですから、数多くの歴史文化遺産が存在しますが、歴史文化遺産がどのようなものか地域の住民が理解できているか。自分たちの身近に歴史文化遺産がたくさんあることを認知するため、それを発見する人材を育成するところから始める必要があると思います。先ほどの石松さんの発表であったように、まず、人材の育成。そして情報を共有するのに必要な方法を考えるところから、もう一度、一から組み直さなければいけない状況に、それぞれの市町が現在置かれているように思います。時間がかかるとは思いますが、そのように進めていく必要があると改めて感じました。

村上

但馬グループの発表の中でもありましたが、合併により同じ所管となった旧町単位にあった展示施設間の連携が不十分ということと、合併による文化財行政担当職員への影響、人数的なところでどのような変化があるのか教えて頂けないでしょうか。

松井

合併後も、旧町単位にそれぞれ展示施設や文化施設があります。例えば豊岡市では、本庁に文化振興課があり、そこが直轄する施設が6つありますが、それ以外に各旧市町単位に設けられた統合支所があり、そこが所管する施設もあります。そういう状況ですので、各施設がそれぞれの立場で、横の連携をとることが今のところできていません。

それから文化財担当職員への影響ですが、豊岡市の場合、各旧市町単位の統合支所にそれぞれの担当職員がそのまま配置されており、引き続き継続的な業務を担当しています。養父市の場合、文化財担当職員や文化振興担当職員が旧町それぞれに配属されており、合計6人の担当職員がいましたが、合併後の新市の担当職員は2人だけといった状況になっています。

村上

合併に伴う厳しい話ですが、こうした中で、事業の主体をどこにおけばいいのかというので、最初の益田さんの意見をどう上手く取り込むかを考える必要があることをますます感じます。続きまして、丹波グループお願い致します。

9 歴史文化遺産と観光資源



福西（篠山市教育委員会）

丹波グループですが、提案については先ほど発表のとおりですが、歴史文化遺産の活用方法の具体化に向けては、まだ様々な課題があると思います。し

かし、歴史文化遺産を活用して地域を活性化すること、歴史文化遺産に対して地域で愛着を持ってもらうということは、非常に大事なことだと思います。篠山市内でも、未指定の歴史文化遺産を集落で熱心に守り伝えている地域もあり、そうした熱意により歴史文化遺産が後世に伝承されていくものだと考えます。また、篠山市では、町並みや城郭などの歴史文化遺産が市の観光の中心となっており、歴史文化遺産の活用により観光についての効果が得られています。しかし、埋もれた歴史文化遺産の掘り起しや民俗芸能の保存と継承などの課題もあり、今後、歴史文化遺産の活用に関わる人材の育成を行い、こうした問題の解決を図ることが重要だと思います。

村上

篠山市では、観光客がここ数年来増加し続けていると聞いており、先日篠山に行った際も、観光客が昨年よりも更に増えていると住民の方が言っていました。こうした中、観光客の増加傾向にあることということと、歴史文化遺産が観光の中核となっていることを教えていただきました。また、もう1つは、未指定のものまで地域住民が熱心に守り伝えているということ。また、丹波市のNPO法人の「たんばぐみ」では、古民家を買取り、修理して使えるようにして、古民家の購入を希望する都会の人に販売するといったような動きがあります。こうした先駆的な動きがあるのですが、「歴史文化遺産＝観光資源」ということが篠山市や市民の共有の考え方になっているのでしょうか。

福西

観光面でいいますと、篠山城跡や八上城跡など城郭や篠山の伝統的建造物群保存地区の町並みが観光の中心になっていますが、最近できた温泉施設なども新たな観光資源として、観光客増加の要因となっているようです。このように、新しい観光資源と歴史文化遺産を上手に連携し活用していけばもっと相乗効果が期待されるのではと考えます。

村上

最後になりましたけれど、淡路グループお願いします。

10 地域の少子高齢化



福田（南あわじ市教育委員会）

昨年度提案した事業について、今年度は事業を深化させるといった方法で地域部会を4回開催しました。検討会を進行するにあたり、具体的な事業の例を挙げつつ、それを成功させるためのポイントということも併せて検討しました。その際、検討会である程度具体的な事業を提案することはできるが、実際に事業を実施するにあたっては、地域住民に参加してもらう必要があろうといった意見がありました。しかしながら、地域住民が歴史文化遺産に関して、どれほどの熱意を持っているか、あるいは関心を持っているかという点を、考える必要があると思います。地域住民の熱意や関心、意識の高揚がなくては、やはりどんな事業を提案しても、単発的なものに終わってしまうと思います。次世代へ継承することを考えると、想定年次はおおむね20年から30年先のこととなります。そこで、地域住民に企画段階から参加してもらい、あるいは協力してもらう必要があり、地域住民のボランティア、行政、専門家の3者が情報交換や意見提案できるような場を作るといった環境整備を行い、現在行っている検討会を、今後事業を具体的に推進していく上で、整備する必要があると考えます。

それと、淡路島ですが、「島」という地理的な特異性ととともに、日常生活の中に民俗行事、いわゆる年中行事というものが根ざしている地域が多い土地柄です。漁業に関する祭り事や農業に関する祭り事が、島内各地に四季折々に数多く伝承されています。こうした行事についてですが、行事に関する悉皆調査や聞き取り調査を、ここ数年のうちに実施しておかないと、現在伝承の主体となっている方々が高齢化しており、また地域では少子高齢化が進んでおり、後に調査が困難になると思います。

村上

今調査をしておかないと、手遅れになってしまうと、現地調査の際、実感しているところです。

地域住民と行政、それから専門家との情報交換の場の必要性を指摘されていましたが、現在、県立歴史博物館で進めている事業が、多分イメージ的に近いのかなと思うのですが、県立歴史博物館の神戸さん、説明して頂ければありがたいのですが。

1.1 地域史研究団体のネットワーク化



神戸（兵庫県教育委員会県立歴史博物館）

現在、県立歴史博物館では、県内の地域史の研究団体や愛好者が一堂に集まって、地域史を学ぶ意義やその課題、今後の方向性といったことを意見交換するシンポジウムを計画しています。具体的には、12月14日に姫路で「ひょうご地域史共同研究」と題してシンポジウムを開催します。内容については、県内には、地域史を研究する団体が数多くあります。兵庫県は、摂津・播磨・但馬・丹波・淡路と大きく5つの地域に別れていますが、それぞれの地域で活動されている研究団体のネットワーク化を図り、情報交換や共同研究などができないかと考えています。今回の歴史文化遺産活用検討会とも大いに関係してくると思いますが、県内各地の郷土史の研究者や専門家の交流を図っていきたいと考えており、地域史研究の拠点となる「ひょうご歴史文化フォーラム（仮称）」の設立を実現したいと考えています。

1.2 まとめ

村上

討論では、地域部会の座長から補足的なコメントや、今回の発表に関連する様々な意見をいただきました。本日の要旨をまとめると、以下のようなふうかと思えます。

1つ、歴史文化遺産は、地域の紐帯として果たす役割が大きく、篠山市のように、経済的な所為と結びついて、地域の中核産業となりつつあるところもあります。

1つ、西播磨グループの田路さんから、歴史文化

遺産の活用の主体を考えるにあたり、誰のための歴史文化遺産か、誰のための活用かを考える必要があるとの意見をいただきました。それは、歴史文化遺産の活用について「公」との関係をいかに築くかにかかっていると思います。活用の具体化にあたり、十分協議したいと考えます。

1つ、歴史文化遺産を広域的な連携の基、活用を図る方がより価値が上がるとの事例報告がありました。また、その場合、中心的な役割を果たす所が必要であるとの意見がありました。県立歴史博物館では、「ひょうご歴史文化フォーラム（仮称）」の設立を考えており、また、考古博物館開設準備室では、全県的なネットワークの事業展開を目指しているとの発言がありました。今後、具体化するに際し、より緊密な連携を両博物館と図っていく必要があると思います。

最後に、松下文化財室長から、平成18年度に兵庫県登録文化財制度を創設して、支援をしたい旨の発表がありました。県登録文化財制度の創設により、歴史文化遺産の活用が大きく前進するものと期待します。

また、来年度には、歴史文化遺産の活用に関する共通のルールというべき、「歴史文化遺産活用指針」を策定したいと考えています。

本日の発表にもありましたように、今後一般の方にも参加いただきながら、共通のルールを考えたいと思いますので、ご協力宜しく願います。

時間も大幅に超過しておりますので、終了したいと思います。どうもありがとうございました。



第2-85図 歴史文化遺産活用検討会風景

第3章 歴史文化遺産活用検討会の3年間のまとめ



1 平成15年度歴史文化遺産活用検討のまとめ

(1) 歴史文化遺産活用フォーラム

開催日 平成15年10月26日(日)

場 所 兵庫県公館大会議室

概 要

提案①「歴史文化遺産を活かしたまちづくり—先進事例について—」として、住民参加による歴史文化遺産の保存と地域活性化に関する報告と活用方策の提言があり、提案②「歴史文化遺産活用構想について」として、平成14年度に兵庫県教育委員会が策定した『歴史文化遺産活用構想(素案)』を紹介した。

パネルディスカッションでは、歴史文化遺産の活用に関する各界の実践者から、歴史文化遺産が本来持っている価値や誰が何のために保護するのかといった基本的な考え方や、今後の啓発方策について提案があった。

—意見等—

(住民参加活動の今後に向けた方策の提言)

- ①「文化財建造物等の住民参加による保存活用」に関する効果的な情報発信と意識醸成
- ②「中間組織」の育成と自立的組織の育成
- ③自立型の資金支援、情報面の支援、規制の緩和
- ④特に公有文化財の管理運営について住民組織への委託の推進
- ⑤生涯学習関連施策との連携

(歴史文化遺産の活用について提案)

- ・歴史文化遺産を生活文化の延長上に据えた場合の課題及び有効な施策として、中間組織が受け持つ

専門分野、諸機関の連携を図る歴史文化遺産活用機構の整備が必要。

(2) 歴史文化遺産活用事例研修会

開催日 平成15年11月28日(金)

場 所 のじぎく会館大会議室

概 要

歴史文化遺産の活用についてのノウハウを共有することを目的に、各市郡町教育委員会と協働で事例研修会を開催した。

『歴史文化遺産活用構想(素案)』の「魅力あふれる地域づくり」「地域を愛する人づくり」の2つの施策に基づく、地域活性化の4つの柱、「地域おこし」「まちづくり」「学舎づくり」「ふるさと観づくり」について、それぞれを実践している4市から歴史文化遺産活用の実践報告があった。

さらに、他の12市町からも地域で実践している歴史文化遺産の活用事例について紹介があった。

—意見等—

(提 案)

- ・先人から引き継いだ「地域」の特性や多様性を尊重し、時代に合わなくなった歴史文化遺産もその特性を活かして再創造する等、地域らしさの創造的伝承に資することが求められている。しかし、その表現手段として、歴史文化遺産の活用方法を市町単独で見つけることは難しいので、広域的な連携によりその手法を開発する必要がある。

2 平成16年度歴史文化遺産活用検討会まとめ

歴史文化遺産活用検討会(全体会)

開催日 平成16年10月19日(火)

場 所 県立歴史博物館講堂

概 要

兵庫県教育委員会では、平成の大合併を控え、地域の枠組みが再構築される状況を踏まえて、地域の歴史文化遺産の再発見と地域の特性を考える「歴史

文化遺産活用検討会」を企画した。

開催にあたっては、県内7地域に分かれて歴史文化遺産活用検討会(地域部会)を計15回開催し、同検討会(全体会)で各地域部会から検討内容について報告があり、意見聴取を行った。

—意見等—

[歴史文化遺産の活用について]

(活用の意義)

- ・歴史文化遺産は本物の教材であり、また生きたテーマパークであることから、歴史文化遺産の活用は、人々を感動させるものである。

(活用の考え方)

- ・指定文化財は当然活用する。むしろ、指定文化財レベルに達しない歴史文化遺産をいかに掘り起こし、次世代に伝承するかという観点が必要。
- ・地域のそれぞれの歴史や風土といった特性を見失うことなく、地域に即した歴史文化遺産の活用を企図していくことが重要。
- ・観光客が地域に足を運ぶことにより、自分たちの地域は、外から見て魅力ある地域であることを地域住民が再認識するきっかけになればと考える。
- ・歴史文化遺産の中で活用されなくなったものは、なぜ活用されなくなったのかを検証する必要がある。また、活用できているもの、活用できているがPR不足のもの、活用できていないものの区別と分析が必要。

[連携事業について]

(意義)

- ・歴史文化遺産を地域固有の資源として考えた場合、行政区域にとらわれない新たな地域の創造が見えてくる。

(あり方)

- ・連携事業などのサービスを受ける側の市民にとって、魅力的な事業である必要がある。
- ・既存の各市町が作成した文化財情報誌や文化財マップなどを広域的に集約し、再加工して新たな形で発信することが考えられる。
- ・連携事業ごとに重点地域を設定する必要がある。
- ・歴史文化遺産の活用について、行政だけでなく、地域住民が関わる、人が集まるような活用方を図ることが重要。
- ・連携事業を実施するにあたり、事業の効果について検証を行う必要がある。

(他部局との連携)

- ・これまで以上に県の機関内での調整と市町内の他

部局間連携が必要。

- ・連携事業を進めるにあたり、地域住民、ボランティア、学校との連携が非常に重要。
- ・専門的な知識を持つ学術団体との連携が必要。

(事業主体)

- ・事業主体は県になるべきで、市町では事業主体になれないと思う。県内の教育事務所単位に事務局を置き、事務所単位で歴史文化遺産の積極的な活用方策について取り組んでいけたらと考える。

(費用負担)

- ・事業実施の費用負担について、各市町が負担金を用意するのか、県が新たな助成システムを整備するのか負担方法のあり方を整理する必要がある。

(課題)

- ・歴史文化遺産についての普及や啓発がこれからといった段階なので、まず地域住民の理解と関心を高める必要がある。
- ・まちづくりなどに活かせる地域資源としての認識を高めることが必要。

(展望)

- ・文化財所有者など地域住民が自発的・積極的に文化財の価値を認識し、保護と活用の方策を考える必要があり、歴史ガイド育成など人材育成を広く地域住民の参加のもと地道に進める必要がある。
- ・連携事業の核の1つとして、情報発信基地となる拠点を設け、地域に情報を還元するとともに、地域住民を巻き込む拠点として活用することで相乗効果が期待できる。
- ・ハイカーなどが途中で休憩・食事・散策する周辺施設との連携を図る必要がある。
- ・歴史文化遺産を今後、発展的に活用していくためには、行政区域を越えた連携が必要。今回のような、教育事務所単位にグループを設定するのではなく、テーマ別などもっと柔軟な枠組みや連携が必要。
- ・既存の「歴史街道構想」では、関西に数多くある私鉄など産業界との連携により、文化観光資源を活用する取り組みを目指しており、こうした先進的な取り組みと関連させていくことも必要。

3 平成17年度歴史文化遺産活用検討会まとめ

歴史文化遺産活用検討会（全体会）

開催日 平成17年11月29日（火）
場所 加古川市立青少年女性センター
概要

平成16年度の歴史文化遺産活用検討会で、県内各地域で地域の特性や歴史文化遺産について一定の共通認識が得られたことから、兵庫県教育委員会では『文化遺産活用構想（素案）』で提示した「歴史文化遺産活用指針」策定を計画し、指針策定にあたり各歴史文化遺産活用検討会（地域部会）から指針策定について意見聴取した。

平成17年度も県内7地域に分かれて歴史文化遺産活用検討会（地域部会）を計24回開催し、同検討会（全体会）で各地域部会から検討内容について報告があり、意見聴取を行った。

—意見等—

[現状の課題について]

(地域住民の認識)

- ・数多くの歴史文化遺産が残っていても、地域住民にとってあまりにも身近すぎてその価値が十分に認識されていない。
- ・1つ1つは歴史文化遺産としての認識があっても、それらを地域的・歴史的に関連付けて面として捉えることができていない。

(少子高齢化)

- ・地方の人口の減少に伴い無住の寺社が増え始め、地域で大切に守り伝えられていた仏像などが、防犯上の理由から地元で縁のない博物館などへ寄託され、それに伴い地域の紐帯であった寺社とその周辺が空洞化している。
- ・民俗芸能などの伝承者が高齢化しており、ここ数年のうちに行事などの悉皆調査や聞き取り調査を実施しないと、後に調査が困難になる。

(市町合併)

- ・市町合併による、文化財担当職員の減少と組織の拡大により、管内の歴史文化遺産や展示施設等を把握しきれない状況に置かれている。
- ・市町合併によりこれまで多様性として認識されて

いたものが、画一化していく恐れがある。

[歴史文化遺産の活用について]

(意義)

- ・合併が進む中、地域住民が旧町単位の地域色や地域性が希薄化する危機感があり、こうした中、地域の歴史文化遺産が地域のまとまりやシンボルとして果たす役割は非常に大きい。

(活用の主体)

- ・歴史文化遺産の活用の事業の主体を考えるにあたり、誰のための歴史文化遺産か、誰のための活用かという基本的な考え方を整理する必要がある。

(活用の将来像)

- ・自分の生まれ育った場所や住む場所の歴史をよく知ってもらい、それを誇りに感じるような歴史文化遺産の活用を目指す必要がある。

[連携事業について]

(意義)

- ・市町域を横断する広域的な観点で歴史文化遺産を再検討し活用することは、歴史文化遺産が本来的に現行の行政区画の範囲で収まるものでないことから、より一層地域の特色を明確にできる。

(現状)

- ・各市町が独自にそれぞれ歴史文化遺産を活用した事業に取り組んできた経緯があり、新たに連携して事業を実施するとなると切り替えが難しい。
- ・連携事業を実施するには、既存の行政の枠組みだけでは人的な力が足りない。他の機関・組織との連携や支援が重要。

(あり方)

- ・多方面との連携が必要なことから、長期的に継続可能な実施主体が必要。そのためには、現行の行政でなく、外部の包括的な実施主体が必要。また、事務所あるいは実行委員会といった実施主体の運営の方式と運営経費や事務経費などの点を整理して、実施主体を整備する必要がある。
- ・住民組織の歴史文化の遺産の担い手として、住民と行政をつなぐ中間組織が必要。そして、4者の

連携と、各々のレベルに合った人材を育成することが必要。

- ・地域住民主導で行うべき。ただし、そこに至るまでのボランティアの活躍できる場の提供など基盤整備は、行政主導で行う必要がある。
- ・まず、お金のかからない地道な事業を蓄積していく必要がある。
- ・地域の歴史文化遺産の価値や活用方法について気軽に相談や提案を受けることができる環境の整備が必要。
- ・地域住民、行政、専門家の3者が情報交換や事業の提案ができる環境整備が必要。

(事業主体)

- ・予算措置を含む事業主体は、市町ではなく県がその中心になっていくことが必要。
- ・中心となる組織を行政以外での部分で確立しないと、継続的な広域連携事業の実現は難しい。

(展望)

- ・県が連携事業の実施にあたり、より主体的に動く必要がある。また、県は地域拠点づくりや人材育

成にあたり、地域との連携を長期的な観点で実施する必要がある。

- ・専門機関である博物館との連携が必要。
- ・人的、財政的資源の共有が必要なことから、例えば、広域マップを各市町協同で作成、あるいは統一デザインによるパンフレットの作成など規格化することが考えられる。
- ・各市町が事業費を分担金という形で負担する場合、自治振興事業などを活用することも考えられる。
- ・新たな連携事業を立ち上げるより、各市町の既存の事業の中で、協力できる範囲について連携していくことも1つの方法。
- ・温泉施設などの観光資源と上手に組み合わせ活用していければもっと相乗効果が期待される。

[指針策定にあたって]

- ・市町との役割分担や市町と協力しながら県が主体となって広域な歴史文化遺産の連携事業を推進していく体制づくりをぜひ検討してほしい。
- ・既存の枠組みではなく、地域の特性を考えた地域の括り方を検討する必要がある。

4 歴史文化遺産活用検討会の3年間のまとめ

～歴史文化遺産活用指針策定に向けて

(考え方)

- 1 歴史文化遺産の活用の事業主体を考えるにあたり、誰のための歴史文化遺産か、誰のための活用かということを中心に考える。
- 2 指定文化財レベルに達しない歴史文化遺産をいかに掘り起こし、次世代に継承するかという観点を持つ必要がある。
- 3 地域固有の歴史や風土の特性を見失うことなく、地域に即した歴史文化遺産の活用を企図する必要がある。

(整理が必要なこと)

- 4 広域な歴史文化遺産の連携事業の推進にあたり、県と市町との役割分担を整理する。
- 5 既存の行政の枠組みではなく、地域の特性を考えた地域連携の括り方を整理する。

(検討が必要なこと)

- 6 広域な歴史文化遺産の連携事業を推進するための体制と歴史文化遺産の活用手法を県と市町が協力して開発する体制について検討する。
- 7 連携事業には多方面との連携が必要で、長期的に継続可能な組織が望ましいことから、行政外の包括的な事業主体のあり方について検討する。
- 8 地域住民、行政、専門家の3者を繋ぐ中間支援組織のあり方や3者が定期的・継続的に情報交換できる環境のあり方について検討する。
- 9 歴史文化遺産の価値を判断できる専門機関である博物館等との連携のあり方を検討する。
- 10 既存の事業について、協力できる範囲で連携していく方法を検討する。
- 11 歴史文化遺産を地域振興や生涯学習の資源として活用し、相乗効果を得る手法を検討する。

—編集後記—

平成の大合併を終え、県内の市町数は 22 市 66 町から 29 市 12 町と半減しました。

合併前後の混乱時に検討会を開催したことから、昨年度と今年度では地域部会の構成メンバーが 1/4 にまで減少したグループ、あるいは合併による部署替え等により構成メンバーが一新したグループもあり、地域部会の開催が困難な状況にありましたが、県内各地で熱心な議論がなされ、本書に収めた全体会での各地域部会による発表が行われました。これらは、昨年度から地域部会で地域の特性や歴史文化遺産について議論し、一定の共通認識が図られた結果だと考えます。また、地域部会が合併前の近隣市町との情報交換の場としても機能するなど副次的な効果もあったようです。

各地域部会の世話役と座長には、合併の混乱の中、地域部会をとりまとめいただき多大な苦勞をおかけしましたが、その結果、本報告書を完成することができました。

改めて、感謝申し上げます。

ふるさと文化の創造的伝承

—歴史文化遺産の活用に関する報告書（Ⅲ）—

発行日 平成 18 年 3 月 31 日

編 集 兵庫県教育委員会文化財室

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号

TEL 078(362)3783

発 行 兵庫県教育委員会

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号

TEL 078(341)7711

印 刷 小野高速印刷株式会社

〒670-0933 姫路市平野町 62

TEL 0792(81)0008

